

平成22年第5回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成22年6月17日(木) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成22年第5回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成22年6月17日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第5回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番亀山議員、10番日高學議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2一般質問、昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第6号日野原議員登壇をお願いいたします。
- 日野原議員(日野原利郎) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、日野原議員。
- 日野原議員(日野原利郎) はい、2番日野原でございます。今定例会に2項目の質問を通告しております。まあ、あのう、2項目とも一昨日の、あのう、一般質問の中で若干出てきた部分もあります。若干ダブル部分もあろうかと思いますがよろしくをお願いいたします。まず、最初の集落振興定住、定、定住促進に向けてということでございますが、あのう、若干、まあ、あのう、私の思いも入るんですが、あのう、私の集落は今45戸ぐらいで、まあ、町内でも比較的大きな集落として、まあ、比較的まとまりも、あのう、よくやっておるというように思っておりますが、どうも最近小中学生の児童生徒が非常に少なくなったという気がしております、特に0歳から小学校へ行かれるまでの乳幼児になりますと、こう1軒、1軒あたってみないと分からないというようなぐらいに少なく、少なくなったなあというような、あのう、気がします。まあ、これは、あのう、私のいる集落のみならず、皆さん、まあ、町内殆どの集落の方での大きな、あのう、悩みではないかというように、あのう、思います。今回、教育民生常任委員会の資料を見させていただきました。びっくりしました。21年に、21年度中に邑南町全体での出、出生数が59人。59人というたら、まあ、とても2学級に全く満たない、あのう、数字ですし、50、以前は100人、80、80か90前

後とか100人とかいう数字だったかなあいう気がしたんですが、59人という数字をみてびっくりしました。まあ、すぐ遡って見てみますと平成、去年21年度が59ですんで、20年度は89人です。19は69人。18年度が66人、17年度が95人というような形、まあ、これは、あのう、まあ、その年その年よっての状況があらうかと思いますが、まあ、いずれにしてもやっぱり子どもさんの数が非常に減ってきておるといのは、言えるというように思います。それで、あのう、平成2年、7年、12年、17年と、こう国調があつて、まあ、また今年国調の年を迎えておりますが、国調、国勢調査における、この人口世帯数あるいは、あのう、中学校までの子どもさん方のこう、数値というものをちょっと私なりにひろげ、あのう、並べてみました。まあ、数値を一々申しあげてもどうにもなりませんので、あのう、申しあげませんが、やっぱり全国にも言われておりますし、既に皆さん方も、ご承知のとおり、少子高齢化が非常に進んでおるといのが、あのう、見えるところであります。まあ、若干差異はいろいろあるんですが、毎回の調査ごとに全体の人口数で言いますと、やっぱり調査ごとに5%前後、5%から6%、こう減少をしておるとい中で、この15歳未満、中学生以下の子どもさんの数というの、15%前後減少なってきたおると、まあ、子どもさんの数がどんどん減ってきておるといのは現実に見えます。まあ、世帯数は、この2%前後の減少ということで、まあ、あのう、人口の減少率に、あのう、比べれば低いんですが、まあ、あのう、こればかりはないかも分かりませんが、あのう、核家族化も進んできているんじゃないかなといううな気がします。まあ、このいろいろ並べてみましたが、数字というの、まあ、いろんな見方もあらうかと思いますが、出生数が年間60人前後、またこれが今後更に減少するといううなことになるれば、この5年先10年先いったいどうなるのかなといううな、あのう、非常に、こうきか、危機感をいただくような数字ではないかといううに思います。この、あのう、子どもさん方の要する親に当たられる、どっちか言いますと、20歳から35歳ぐらいまでの人はどうかと若年層の方はどうかといううに見てみましたら、まあ、これも同しように人口と同しような比率でやっぱり、これも、あのう、そういう調査、調査期によつては増えた調査期もありますが、全体で言いますとやっぱり、5、6%減少しておるといような、あのう、結果が出ております。まあ、やっぱり総体的に子どもさん方が生まれなくなつたなあといううな気が、あのう、しております。まあ、こうした、あのう、現状を踏まえて、今回、過疎、過疎法が6年間延長されました。過疎地域の自立促進に向けて、この中でも、あのう、過疎、過疎地域の自立促進に向けて、地域医療の確保あるいは住民の身近な交通、生活交通の確保、集落の維持、活性化などの住民の安全、安全安心な暮らしの確保を図るための、このソフト事業という方へ拡充をされて、新たな、こう過疎法、過疎が、過疎計画がこう樹立される、されようとしてるところであります。町の活性化は、私は、あのう、町の活性化は集落の維持が元といううに確信をしておりますし、集落の維持、活性化へは、やはり若い方の層がいて地域を担い、子ども達の元気な声がすることだといううに思います。今回このてんてい、今、定例会に過疎計画策定までのスケジュールがこう示されました。今後6年間、この過疎地域自立促進に向けてどう進めていくのか、この重要な計画になるものだといううに認識をしております。このスケジュールの中で言いますと、4月以降各課から出たいろんな案をまとめて、9月定例会に提出予定であるといううに言われておりますが、ここで一つ提案をさしていただきたいということで、あのう、今回質問さしていただきました。いわゆる最終案としてまとめるまでに、この集落の維持あるいは、この活性化へ向けて、よりこうかてな、効果的な施策と言いますか、まあ、全国にすごいなといううな、知れ渡るような奇抜なアイデアが、こう出てきて欲しいといううに思いますし、そのためには、何とかこのプロジェクトチームは序

舎内でも結構ですし、プロジェクトチームを編成してやってほしいという気がしまして、そういったお考えはないかというのを先ず、お聞きをさせていただきたいと思います。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** 過疎計画策定のプロジェクトチームの編成は、さ、あのう、プロジェクトチームの編成はしないかというご質問でございますけども、まあ、あのう、過疎計画策定までのスケジュールについては、常任委員会等の資料でお示しをしているように、町民の皆さんのパブリックコメントをいただきながら9月の定例会前の、できるだけ早い段階では議員の皆さまにもお示ししながら、9月定例会に出せるように、まあ、努力をしているところでございます。それで、まあ、プロジェクトチーム、まあ、議員さんが仰るプロジェクトチームがどのような形か分かりませんが、あのう、過疎計画策定にあつては、先ほど申しあげましたようなスケジュールと方法で行うこととしております。まあ、よって、現在ではプロジェクトチームを編成する予定はありません。まあ、しかしながらこの度の、まあ、この改正過疎法で、ソフト事業も過疎債の対象となっております。まあ、あのう、ソフト事業は、あのう、限度額が1万8千、1億8千200万円というような数値が、あのう、割当限度額がありますので、まあ、あくまでもこれも借金でございます。まあ、財政計画とその整合性を図りながら、身の丈にあったものにする必要があると思います。集落の活性化あるいは維持といったことに、の対策については、今からいろいろ議論しながらやってまいりたいと思っております。もちろん、町民の皆さんや議員の皆さんのご意見も取りあげてやっていきたいというふうに思っております。まあ、よって先ほど申しあげたように、まあ、この度の改正過疎計画は、まあ、当初ございましたものの一部変、一部改正ということで、6年間を延長されたものでありますから、前5年間の計画に引き続けているものだというふうに考えておりますので、まあ、一からの素案づくりではないというふうな考え、持っております、まあ、そういったプロジェクトチームは現在考えておりません。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、あのう、まあ、一昨日さ、あのう、3番議員さんのなか、質問の中にもこう出てきました。確かに、あのう、邑南町として、これまで、あのう、子どもの、あのう、教育環境を始めとして、子育てに関するいろいろな施策を積極的に、実施してきていただいております。まあ、他町村と比較しても劣らない、まあ、むしろそれ以上のいろいろなこう事業に取り組んでいただいているというふうに思っておりますが、まあ、しかし、このままだとやっぱり維持若しくは増加傾向というのは、まあ、なかなかこう期待できない状況にあるというように感じております。まあ、あのう、私たち集落の中でも町民として、地域の維持発展に向けて互いに、こう議論をし、意見を出し合うということが肝要というように思っておりますけども、行政の執行部の皆さん方に対しても、この各課の案を、ただこう出しながら、それをまとめるという形のみ、なく、なくて、縦の枠を取っ払って、こうお互いに、こう議論をしあつて、皆んなで、良いであ、良いであ、あのう、アイディアを出し、こうやっていくという形もこう必要じゃあないかなというような、あのう、気がします。まあ、あのう、先ほど言われるように、前過疎法の延長で、まあ、今回、あのう、6年間延長されたということは、まあ、ただソフト事業が追加になったということだけではあるんですけども、まあ、そのへん含めて、やっぱり、その若者定住あるいは少子化対策へ向けて一つでも二つでも、こう何か新しい取り組みと言いますか、これでもか、これ

でもかというような取り組みができないものかというように感じて今回、この質問をさしていただきました。町長さん、そのへんいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、策定に向けての準備は課長が答弁したとおり、まあ、先ず各課で知恵を絞って、そして庁議にかけて、それも何回もこう練ってですね、皆さん方にいずれはお示ししたいということには変わりあり、ありませんけども、まあ、あのう、やっぱり私が思っているのは、要は邑南町にどう人を呼び込むかということ、の、もう最大のテーマで、それでそれぞれの各課が、どういう施策を打ってくるか、医療にしても教育にしても、農業にしても林業にしてもですね、要は人がいないんですよ。何をやろうにしても。あるいは今行政がやっている仕事を中間的な組織を作って、民間と橋渡しをするような組織を作ってもらって、そこに行政も応援すると、行政が新たな仕事、まあ、作って民間の方へこう任していくとか、いろんなやっぱりやり方があるかと思ってます。まあ、そういう意味で、若い方々が、特に若い方が、方が、方々が邑南町に入ってもらって住んでもらって、結婚していただいて、で、子どもさんも産んで貰ってと、この素晴らしい環境で一生過ごしていただくと、まあ、こういうようなことになるようなソフト事業にならなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういう考え方の元にまとめていきたいなあと、まあ、こういうふうに思います。

●日野原議員(日野原利郎) はい。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、この件についてもう一つ出しておりますが、これ、あのう、今回、そのこの前出していただいた資料の中で、今回策定、計画策定に係る義務付けの廃止あるいは市町村から県への事前協議の内容の見直し等が、こうあげられておりましたが、まあ、これは、あのう、こうした県、国への協議を、あのう、重ねなければならないということで、そういったなかなか協議をしたり、こうまとめる時間がないということからで、まあ、このへんの県への、県、国への手続きが少なくなったということは少しでも、こう手続きが簡素化されたというように理解をしても良い、良いのでしょうか。そのへんのところ。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) あのう、今回の改正でですね、あのう、市町村の、市町村計画の策定の義務付けが、仰るとおり廃止されて、まあ、策定することができるというふうな規定をされました。まあ、これによりまして、まあ、市町村の判断で、市町村計画の策定の、をするかどうかということは選択することや、まあ、計画に定める事項、これについても任意に選択することも可能となりました。とはいうものの、過疎法に基づいて財政上の特別措置あるいはその他の特別措置を活用する場合には、引き続き計画を策定することになっております。よって、まあ、過疎債を発行することになれば計画策定が必要になります。それから、あのう、まあ、県への協議についても、計画を策定する場合には、そういった財政措置が必要になりますから、事前協議が必要ということになっております。まあ、あのう、ソフト事業につきましては、その成果あるいは効果が将来的に持続するような、地域の問題解決に役立つものというふうにされておりますので、まあ、事業内容や期待される効果等も具体的に記載することということになっておりますので、まあ、それらを詰めて、これから準備を進めるというふうな必要があるかと思っております。

●日野原議員(日野原利郎) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、今の質問は、あのう、まあ、この、このことで要するぎい、あのう、こう、議論する時間がこう少しでもできないかという思いで、実際、まあ、9月定例会に出したいという、あのう、まあ、案でございますけども、まあ、しっかり煮詰めていただいて、良い計画を作っていただきたいということでお願いをしたいと思います。また、あのう、今回、あのう、同時に策定予定の住宅マスタープランについてでございますけども、これも、あのう、質疑の中で若干質問等が出ておりましたので、ちょうこく、重複するかもしれませんが、旧町においては、まあ、あのう、策定委員会というのを組織して、住民の意向調査をしながら、こう策定をやったという経緯がございます。まあ、このへんも同じような形でやられるのか、そのへんのところをお伺いしたいと思います。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) 住宅マスタープランについての質問でございますけども、先ず、あのう、マスタープランのですね、位置付けなり、目的について説明いたしまして、ご回答したいと思っておりますけども、住宅マスタープランというものは、あのう、邑南町が抱えております現在の課題でありますとか、特性に対応いたしました住宅施策をですね、地域の実情に即した総合的な推進計画でございまして、住宅あるいは住環境における将来のビジョン、こういったものを明らかにするとともに、それを実現するための施策の方向性、これを示すことを目的に策定するものでございます。それで、あのう、質問の策定委員会の件でございますけども、このマスタープランの策定につきましては、町民の参画を求めた上での策定委員会を組織して進めていく予定にしておりますして、住宅行政、これまで住宅行政の中心でありました公営住宅の供給だけでなく、民間事業者等を含めた、本町が取り組むべき総合的な住宅施策、こういったものを、の展開方向を明確にする必要があると考えております。以上でございます。

●日野原議員(日野原利郎) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、このマスタープラン、あのう、いわゆる位置づけ等お話いただいたんですが、まあ、私も全くそのとおりだというようには、あのう、思っておりました。ただ一つやっぱりこれは最終的には、この将来的な定住人口の増加を目指すものであるというように、まあ、認識を、あのう、しております。まあ、あのう、そういった形で、今言われたようにいろいろ住民の方の意見を聞きながら民間業者等の状況を把握しながら、あのう、今後そのへんのプランを将来的なものを立っていくというよう、いうことですが、まあ、あのう、私の、この3月の定例会でも、あのう、若干一般質問で触れておりますが、前段の質問にも関連します、少子高齢化の進行で集落機能の維持ができなくなってきた、どうやって若者が、若者の集落定住を計っていくかというのが重要な課題と言えるというように思います。確かに、このライフスタイルの変化であるとか、あるいは住、住民ニーズの多様化、この様々な住、住宅、住環境の課題に対して、こうこれらに対してどうやって対応していくのか、まあ、そういった観点から、まだ私は必ずしも公営住宅の整備のみが、この若者定住あるいは少子化対策に結びつくというようには思っておりません。前にも述べましたが折角Uターン等で帰ってきて、また、この地域でいろいろ活動していて、こんだ結婚する、結婚して子どもが生まれる、まあ、こういった場合は住宅に出られるケースも多

々あるわけですし、折角地域をにか、担う若者がいても、その、まあ、同じ地域内であると言いな  
がら、あのう、集落等ではそういった若者が出て行ってしまいます。家の方は核家族化してお年寄り夫  
婦のみになるというような形で、もしこういった形になれば、集落も必然的に寂しくなっていくと  
いうことになりますし、まあ、住宅に出られても、あのう、夫婦共働きで、まあ、この育児に関し  
てまたいろいろな悩みがあったりして、だんだん、あのう、子どもも多く産めなくなるというよ  
うな、こう全体的に、こう悪循環になっていくような、あのう、気がしております。そこへみますと、  
その集落、田舎には代々、その続く我が家が、家があるわけです。それに周りには農地あるいは山  
林などの土地もあります。そしてお年寄り、じいちゃんばあちゃん、お年寄りを含めて、近、隣近  
所のいろんな人としての繋がりがあるといように思っております。こうした中で集落の維持、発  
展、町の活性化にそ、そうした中で生活することが、やっぱり集落の維持、発展あるいは町全体の  
活性化に繋がるというように確信をしております。まあ、最近では、あのう、その隣近所の繋が  
りというのを敬遠される若者が多くなってきているというように言われておりますが、私はこれが、  
まあ、日本の、あるいは、この農村の最も誇れる自慢のできるところだと思っておりますし、そう  
した思いを、その今の子ども達に繋げていくのがやっぱり地域であり、その町の教育であり、この  
人だといふように思っております。そういった意味で、この多様化する若者のニーズをそれぞれ個  
々の住宅に向けていくような施策をとるべきだといふように思います。今後住宅施策をどのように  
進めていくのか大いに議論し魅力ある計画として、立った計画を確実に、着実に実行していくこと  
が重要になるというように思います。まあ、これは一つの、あのう、今述べましたのは私の、あの  
う、思いですので、こういったいわゆる重視するのは集落、持ち家、それを重視した、こうプラン  
であってほしいなあという思いがして、今はいろいろ述べさせていただきましたが、そのへんのと  
ころ、町長さんのマスタープラン策定への向けての、サブプラン、マスタープラン策定へ向け  
ての、あのう、お考えをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) マスタープランを作るにあたっては、やはり行政の限られた考え方というこ  
とではなくて、やはりできるだけ民間の方、専門の方、それから若いいわゆる利用者の方々、広範  
囲な範囲で特に民間主体でやっぱり策定委員会を作って、そして、あのう、いろんなやっぱり意見  
を、そこで吸収する中で、やはり若い方々に対してどう入っていただく方、いただくやり方がある  
のかどうか、どういう住宅が良いのかどうか、まあ、こういう視点です、是非考えていかなき  
ゃならんという気持ちでおりますので、まあ、よろしくお聞きしたいと思います。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、あのう、今年度これから取り組まれる、この二つの、あのう、大  
きな、あのう、将来に向けての計画案でございます。まあ、あのう、まだ今の段階で議論していく  
段階ではないと思っておりますが、この二つの大きな計画が、要するに集落の維持、発展、若者、子ども  
達が増えていく希望を持てるような、この地域となるような、こうプランになって欲しいなとい  
うことで敢えて、今回質問をさせていただきました。じゃ、次の質問に移ります。まあ、町、町立学  
校のあり方についてということで出しております。今回日和小学校の統合問題につきましては、6  
名の議員さん方から質問が出されておりますし、もう既に3人の議員さんが質問を終えられてお  
れ、あのう、質問されておまして、今までの経緯あるいは今後の方向等概ね、こう、おうく、お

伺いたところでございますが、私から出しております3項目については、一応これは無しにして、割愛をして確認の意を込めて若干違った観点から、あのう、質問をさせていただきたいというように思います。13番議員さんの質問の中にありましたように、私も教育民生常任委員会に所属しておりません。したがって、4月19日の全員協議会で、この耐震、あのう、診断結果の報告があり、まあ、今後どうやっていくか、こう、あのう、検討していくというところまでこう話が出ておったのが、まあ、あのう、私も、あのう、その後、今検討中と言いますか、あのう、どうなるんだろうかなあと、まあ、いずれにしても、建て替えの方向で検討されるんだなあとという、思、あのう、思っておりました。5月14日の時点、新聞報道が突然されました。びっくりをしました。で、25日の全協で、いわゆるこれまでの経緯と統合方針をはっきりと説明が、説明がなされました。まあ、これを受けてわしも、私も、あのう、日和地区の26日、翌26日に日和地区で、ちょうど町政座談会がありましたので傍聴させていただきまして、日和地域の方々の、まあ、こういった色々な意見を聞かさせていただきました。まあ、あのう、その日和地域の方々の意見の中にも元々町長の基本方針として、私も学、学校統合は無いというように認識をしておりましたので、非常に、こう面食らった感があり、まあ、結果的になんとなくこう釈然としないところはあるんですが、これまでのいろいろな執行部当局からの説明あるいは地元の方の意見、これら総合して、まあ、全体、あのう、子ども達のことを思い、こう決断したということで、まあ、私自身概ね理解をし、こうし、あのう、こ、この決定方針に沿う気持ちでは、考えでは、あのう、あります。この日和の座談会でも若干出ておりましたが、日和小学校の、あのう、保護者の方からは、あのう、実際は反対なんだがやむなく、まあ、あのう、同意するというので、まあ、同意するにつけては心配があるということで、バス通学に今度はなるんですが、このバス通学の利便性を図って欲しいということ、あるいは放課後児童クラブの対応、制服への補助はできないかとか、他の学校への通学ができないかというような、こう要望が、あのう、出ておりました。まあ、恐らく、あのう、私もちょっとはっきり記憶はしていませんが、執行部の方も前向きに対応されるというように理解はしておりますけども、特に、この高学年の児童にとっては、あと1年、2年のところで、あのう、他の学校へ、どっちかという人数の多い学校に、こう一人で、二人でという形で入るわけです。これは、まあ、あのう、非常に精神的にも、こう非常に大きいものがあるというように思います。あのう、これまで、あのう、日和小学校で地域学習、まあ、こういった中で培ってきた、この日和地域の人、方々との、こう絆がそこな、そこねなわら、損なわれないように、こうして、していかなければならないわけですが、この点については、この矢上小学校においても格段の配慮が必要であるというように思います。まあ、このへん矢上小学校へ対する、指導であるとか、まあ、そのへんのところ教育委員会として、どうお考えなのか、指導していくのか、そこのへんのところをお答えをいただきたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(三上徹) はい、土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 日和小学校の、まあ、今後について、まあ、今まで日和小学校におかれては、地域との繋がりを大事にされた、まあ、教育活動を展開されてきております。で、それをどのよう継続していくかというご質問だというように受け取れ、受け止めさせていただきましたけども、あのう、まあ、今度は、あのう、まあ、議決をされますと、矢上小学校の校区は、日和地域、矢上地域というふうになります。まあ、それぞれ、これまでの文化とかあるいは伝統とか地域性とかそういう特色があると思います。まあ、そういったものが、まあ、あのう、広くなった、まあ、いわゆる学べる素材というものが多くなったというふうに私は前、前向きに理解をしていかなきゃ

いけないというふうに思っております。まあ、そういう中で、まあ、最終的には学校が、まあ、決定をされるわけですが、まあ、来年度の教育課程の中にどのようにこう位置づけて、日和地域あるいは矢上地域のそういうものを取り入れていくかということを考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、特段の、まあ、配慮をしていくべき課題であるというふうに認識をしております。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** まあ、あのう、これまでの説明の中でも、今後とも、あのう、日和小学校の現保護者の方とも、いろいろ相談、あのう、話し合いをしあって、良い方向に進めたいという説明がありました。正に、来年から先ほどのように矢上小学校、まあ、マンモス校ではありませんけども、人数の多いところへ一人で二人で入るわけですから、まあ、そのへんのところ含めて教育委員会としても、しっかりバックアップをしていただきたいというように思います。あのう、この前の町政座談会、私が傍聴した町政座談会でも、こう出ている。日和地域に、こういう、おいての意見として、あのう、この学校統合、まあ、日和は今、あのう、日和の小学校は耐震問題でこういう形になったんではあるけども、町全体で検討すべきではないかというような意見も出ております。また、あのう、一昨日の一般質問の中でもしよぼ、小規模校の今後のあり方というような形で質問もされ、されておりました。まあ、これに対して、今後、まあ、教育委員会でも議論をしていくという、また町長も検討する時期にきているというようなご答弁じゃあなかったかないうような、あのう、思っております。まあ、これについて、あのう、じゃあ、自らどういう形で、その検討に入るのか、まあ、今後の方針を明らかにした上で、いつ頃どういう形で、こう議論始めて、議論する場を設けられる予定なのか、まあ、そのへんのところ教育委員会として、また、執行部町長さんの方としてどうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

●**土居教育長(土居達也)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** 一昨日の、1番議員さんから3番議員さん、13番議員さんのご指摘の中に、まあ、たくさん、あのう、これからどういうふうに取り組まなければならないかという課題というんですか、をいただいたというふうに思っております。ほんとに、まあ、あのう、日和小学校のことにつきましてはいろんな、まあ、背景とか、あのう、重要な問題であるからこそ慎重にならざるを得なく、まあ、決断ができなかったということはあったにしても、非常に、まあ、日和の子ども達あるいは保護者、地域の皆さんにはこうして、突然こう、決断をして、あるいは迫ったということは免れない結果だったというふうに、非常にこう反省をしております。で、そういう中で、こう見通しが非常に甘かったあるいは危機感がなかったんじゃないか。それから、もっと教育委員会だけじゃあなくて広くこう専門の方とか地域の方とかそういう意見を取り入れながら、これから、まあ、どういうふうにして、こういかなきゃいけないのか、特に、あのう、ふるさととの繋がりをどうするのかと、まあ、そういうようなご意見、ご指摘をたくさんいただきました。あのう、統合ありきということではなくて、これからの邑南町担っていく子ども達に、どういう力を求めるのか、あるいはどういう力が必要なのか、また時代が変わっていきますので、それこそ、これからほんとにこう世の中を、あのう、切り開いていくためにはどういう力が必要なのかという、そういう視点に立ったときに、これからの邑南町の学校教育が目指すものはなんなのかと、あるいはふるさととの繋ぎはどうかとか、人数はどうかとか、そういったことを広く議論をしていかなきゃ

やいけないときに来ているんじゃないだろうかというふうに、皆さんのご指摘の中で今、考えておるところです。まあ、あのう、期日ということでしたけれども早速今年度中には教育委員会でしっかり議論をし、議会にも諮りながら、できれば来年度からそういった検討会というものを開いていってはどうかというふうに今の時点では考えておるところでございます。

●議長(三上徹) 町長の方、良いですか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、学校の再編あるいは統合、まあ、こういった問題は、まあ、基本的にはと言いますか、主体的には当然教育委員会が、今教育長が答弁したように、十分に議論をすることが大事であり、そこから結論を教育委員会がみちびいて、導いていくということが当然肝要だろうというふうに思います。まあ、その中にやはり町長としての思いというものを、教育委員会にもお伝えし、それを受けてどうなのかということも含めてですね、議論をしていただきたいなあと、まあ、こう思うんであります。で、まあ、私も従来から、い、言っておりますように、やはり小規模校であっても適正規模であればやはり残していく必要があるという気持ちに変わりありません。で、まあ、今回日和の例でございますけれども、適正規模ということについて、私はある程度教育委員会としての結論が出たのではないかなというような気が実はしております。つまり10人をきって9人、しかも今後増えない、なおかつ複式学級であってもいずれかの学年がゼロ、こういう状態であれば非常に教育効果は問題である、教育環境は非常に厳しいと、こういう元の中で、選択をされ結論を出されたということでもありますし、私は何度も言っておりますが、それを最大限に尊重したいと、まあ、そういうことでありますから、まあ、私は、この学校再編、統合の問題についてはやはり行、町長部局としては、その地域がそこまではないかというふうにですね、やはり様々な支援をしていくと、こういうことが各課連携をとってやっていくということが大きな課題だろうというふうに、まあ、今回思っております。よろしく申し上げます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、早速教育委員会の方でも今後議論を重ねていって、まあ、教育委員会の方からは、できれば、あのう、専門的ないわゆるそういった検討機関というものを来年度は設けたいという方針をお聞きをさせていただきました。まあ、あのう、日和地域の方、最後に言われました。あのう、仕方なく統合とかあるいは地域のためというようなこういう考え方ではなくして、やっぱり町の教育行政として、学校としてどうなんかというビジョンを示して進めるべきだということを、あのう、言われました。あのう、まあ、私も、あのう、あれじゃあないんですが、あの言葉が非常にこう印象に、あのう、残っております。確かに、あのう、子ども達にとってあるいは学校にとっては、その地域というものは非常に大きな力になります。必要不可欠であるというように思います。しかし地域のための学校というかんが、考え方がこうやっぱり先に先行するということは、まあ、控えるべきかなという、私は思いは、あのう、しております。まあ、将来、こがあして、あのう、邑南町を担ってくれる大事な、この子ども達の教育ですので、あるべき姿、学校のあるべき姿っていうのをやっぱり、大いに議論をして、町民の方々の理解と最大限のこう、ばっ、ばっ、バックが、バックアップがこう得られるようにしてこう進めていって、いかなければならないし、そうやっていっていただきたいというように思います。以上で私の一般質問終わります。

●議長(三上徹) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開

は10時20分といたします。

—— 午前10時12分 休憩 ——

—— 午前10時21分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして通告順位第7号石橋議員登壇をお願いいたします。

●**石橋議員(石橋純二)** はい、11番。

●**議長(三上徹)** はい、11番石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** はあ、すいません。11番石橋でございます。今回6月の定例会にあたりまして、2問通告しております。最初の1番、未利用地の、未利用施設の解体と遊休施設の活用について質問をさせていただきます。国の経済対策臨時交付金によって、まあ、長年の懸案でございました遊休施設の解体、整地が進められ、物件によっては借地に建てられた物もございます。経常的経費の削減に繋がるものとして、高く評価をするものであります。しかしながら、本町には、未利用遊休の土地、建物や借地に建てられた公共施設がまだまだあります。今回の質問は平成18年にもこれに類する質問をさせていただきました。その後の状況がどのようになっているのか、またこれらの施設の有効活用を図るとともに、不要な未利用施設等の売却あるいは、また売却益の使途、それから活用についての基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。始めに4点質問をしてお、出しておりますけれども、始めに今回のいわゆる臨時、国の経済対策臨時交付金によって、解体される費用の予算と実際の執行額、またこれは建物別にどのようになっておるのかお伺いしたいと思います。また借地に建つ施設もあり、解体によって不要となる賃借料、これはいくらになるのか、まあ、これは維持管理費も含めて、お尋ねをしたいと思います。以上お願いいたします。

●**日高総務課長(日高禎治)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、総務課長。

●**日高総務課長(日高禎治)** 石橋議員さんのご質問の、未、未利用地、まあ、遊休施設、これの点の1点目で、今回の解体整地費の予算と実際の執行額あるいは、その解体によって不要となる賃借料はいくらになるかと、まあ、維持管理費を含めてというご質問でございます。平成21年度地域活性化経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金、こうしたものよって行うものは、あのう、行う老朽施設の解体予算でございますが、施設別に申しあげますと、既に予算等でお示しをしておりますが、旧口羽小学校校舎解体を2千700万、既に執行しましたが、井原創作館で672万、町営住宅、これで888万3千円、教員住宅740万円、それから旧井原小学校屋体900万、それから、まあ、今まではかん、あのう、一般会計でございますが、この他に簡易水道会計で老朽水道施設解体、これが700万円というもので、トータル合わせまして、この老朽施設等との解体6千603万円という予算をお願いをしたとこでございます。このうちですね、既に完了しておりますのが、井原創作館、これが653万8千350円、町営住宅が839万6千850円、それから旧井原小学校の屋体が699万3千円ということで、三つの建物の予算と比較しまして、約でございますが、267万強が少なく執行され、予算に対して、となっております。なお、あのう、口羽小学校は既に発注しておりますして、大体完了に近づいておりますけれども、7月中旬が工期となっておりますということではございます。まあ、これにつきましてははですね、先ほど予算2千700万円と言いましたけれども、設計段階よりも廃材が非常に予想よりも多くなっておりまして、若干、変更契約、こうしたところをして、今後対応していかなきゃいけないというふうに思っておりますとこでございます。また教職員住宅とか老朽水道施設解体は設計段階でございまして、まだ未発注ということでご

ございますのでそのようにしたいと思えます。また、あのう、既に予算化されておりますので、こうしたものを解体後、どうなるかということで、その、まあ、不要となる今まで借りておった土地、これの賃借料でございますが、まあ、あのう、借地部分これは、まあ、口羽小学校用地それから町営住宅を一部、全てではございませんが、借地をしておりました。で、年間約100万円強、102万円ぐらいになると思うんですけども、これが不要になるというふうに思っております。それと建物に対して、まあ、共済、建物共済を払っておりましたが、これが9万4千円、約9万4千円でございます。その他ですね、あのう、草刈り等々を以前からその回り周辺をやっとりましたが、7万4千円というようなことで、まあ、トータルして120万円弱というふうな数値、これが単年度、単年度で今までと含め、比べまして必要なくなると言えますか、あのう、節減という言葉で良いのかどうか分かりませんが、不要となってくるというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、ただ今の課長の説明の中で、口羽小学校、これが、まあ、借地であって、これが、まあ、返せるということではありますが、これ、それと町営住宅の一部、これはどちらのあれか知りませんが、まあ、借地が一部あるということでございます。これは、あのう、貸し主さんと言いますか、地主さんと言いますか、これからこの、この皆さんには快くご承諾をいただいたのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思えます。それから、そのことをちょっと伺、あのう、お伺いいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 口羽小学校につきましては2名の方だったと思えます。あるいは町営住宅をお借りしておりましたけども、ちょっとお待ちください、すいません、資料で。失礼しました。あのう、森実住宅というところがございましたが、こうしたことを借地でやっておりましたので、で、まあ、それぞれ、総務課ないし担当課の方で地権者の方と話をしましてですね、若干時間を要するものもあったかと思えますけども、最終的には快くと言いますか、あのう、お返しできるという状態になったということでございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、一応、あのう、快くご承諾をいただいたということでございます。それから今度、あのう、井原の創作館の解体がございました。これは、あのう、木造平屋建てとなっておりましたが、これは、あのう、1棟ではなくて、3棟あるんですかね。前聞いたときには1棟は、あのう、民具等々を保管する場所としてあると聞いたように思うんですけども、これは全部解体をなされるわけですか。その点についてちょっとお伺いしたいと思えます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) ええと、井原創作館と申しますのは、あのう、1棟でございますが、その他民族資料室として旧農協等々利用しておりました土蔵あるいは、その横の施設等々がございます。で、現在そこは民族資料室として利用しておりますので遊休として扱っておりませんでした。またその隣の建物につきましては井原、東地区の農業生産組合ですか、ここにお貸しをして利用していただいております。ということで、遊休施設の中に入れておりませんでした、対面に両方が

建っております、井原公民館の裏側、ここにあった建物1棟を解体したということでございます。跡地は付近に、公民館付近に駐車場が非常に少ないと、先般行いました、行われました、あのう、彼岸市等々でも駐車場として利用、今後もそのように、町の駐車場としての利用を整地して考えておるところでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 井原の創作館については、解体後に駐車場として利用したいということでありました。そうしますと、まあ、町営住宅あるいは教職員住宅が、まあ、解体となるわけでありますが、この跡地について、まあ、町有地でありますから、町有地について何かその利用方法をお考えでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 町営住宅の跡地についての利用ということでございますが、町有地、町営住宅を解体しましたのは、田本第1、これは21年度の交付金による解体でございますが、田所団地であるとか、田本第1団、第1団地あるいは高水のところの団地、こうしたものを先ほども言いました森実2号団地も、でございますが、まあ、森実2号団地については借地分はお返ししたということでございますが、残りについては、現在、普通財産として総務課の方に受けておまして、今のところすぐこれを利用して、何々を造ろうとか、そうした計画は今現在では持っておりません。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 以前にですね、あのう、私質問したことがございます合併当初であったかと思いますが、まあ、こうした遊休の土地等について、購入希望者があれば売るべきではないかということ質問いたしました。で、それ、それとこちらから積極的に売っていくべきではないかということ、まあ、質問したところでありますけれども、その際の答弁、これは18年の12月ではなかったかと思いますが、課長の答弁で、まあ、大切な町有財産である。で、土地の評価額を下回ってまで、売却することは適当ではないと考えるという答弁をいただきました。で、ただですね、まあ、これ、こういう経、厳しい経済状態ですからそれほど土地を求められる人も少ないかとは思いますが、もし、そのこう欲しいと言われて、例えば評価額より少なくても、多少の下回る分は、ぐらいは、あのう、多めに見て、売られるかどうかその点はいかがでしょう。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 町有財産建物、例えば解体した跡地、こうしたものを積極的に売っていく、財政的にもその方がというようなご質問でございます。18年にお答えしておりますように大切な財産、これには変わりはありません。まあ、ただ、そのこういうものを売る場合においても、まあ、購買あるいは、そうした場合には予定価格というのを設定して動くべきものと考えます。ただ、その予定価格を下回っても、売っても良いかという場合には、ほんとに、その、その時点時点で考えなきゃいけないと思いますが、随意契約にしても予定価格というものは必要になってまいります。そのときに考えますのは税の評価額であるとか、そうしたものを諸々考えながらやるべきというふう考えておりますので、安く売った方が良いという場合もございましてしょうけども、まあ、そのへんは、あのう、今後統一した財産の処分、そうしたところで考えてまいりたいと思っております。

す。

- 石橋議員(石橋純二) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) 売買する場合には予定価格その他、そうしたものを見据えて、そしてそのときの状況によって考えたいということでありました。次にですね、あのう、2点目をお願い、質問をしております、あのう、旧、現在の瑞穂支所の移転についてでございますが、移転による、まあ、駐車場が、駐車場が現在借地として、あのう、借りております。3か所だったと思いますが、これによって、あのう、不要となる賃借料、借、借地料これはいくらになるでしょうか。
- 日高総務課長(日高禎治) 番外。
- 議長(三上徹) はい、日高総務課長。
- 日高総務課長(日高禎治) 瑞穂支所の改築をやるということで、現在発注をしたとこでございます。まあ、それに伴いまして、旧跡地のところで、借地をしておる部分がございます。あのう、まあ、全部お返ししたとしてでございますが、3、3か所を含めて52万8千円という借地料を、今まで払っておりますので、翌年度以降これが返された場合には、必要なくなるという数字になろうと思います。
- 石橋議員(石橋純二) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋議員。
- 石橋議員(石橋純二) ええっと、借地は3か所で、50、年間52万8千円の借地料が支払われているということでありました。この中でですね、もう1点、その瑞穂、旧瑞穂地域の場合、借地、いわゆる土地を借りる場合は契約で5年から10年という長期間の契約をしておりました。で、物によっては異議がなければ更に10年を自動的に契約をするような場合が非常に多かったと思います。それから田んぼでありますと米の価格で、賃料が決定されておったというような状況がございます。で、この瑞穂支所についても多分、この今年度来年度について返すということになりますと、途中解約ということになりはしないかと思えます。で、この、この途中解約をする場合に、地主さんの了解が得られているのかどうか、それから、まあ、いわゆる違約金ということが発生してまいります。そうしたものはないのかどうか。この点についてお伺いいたします。それともう一点は、かって1か所であ、瑞穂支所前の1か所の駐車場であったと思いますが、あのう、とう、旧瑞穂時代には、職員の皆さんが、あのう、賃しゃ、賃、あのう、駐車場の代金として、皆さんの給与の中から出しておられたように記憶しておりますが、これは現在でも続いているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。
- 佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 番外。
- 議長(三上徹) はい、佐々木瑞穂支所長。
- 佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 失礼いたします。10、11番議員さんの質問に対して、回答させていただきます。あのう、先ず、1点目に、あのう、中途解約の地主の了解が取れておるかということでございますけれども、あのう、旧瑞穂時代に契約したものでございまして、あのう、先ほど仰いましたように、これ10年の契約としております。で、当初が平成6年でございまして、双方異議のない場合には10年更新ということでございます。ですから26年の3月までの期間がございまして、で、中途解約につき、の、については、あのう、5条の中で双方了解の元におければ解約できるよということがございますので、そのことは三方をお願いいたしまして、あのう、お返しをさせていただきますというお願いをしております。条件等につきましては、あのう、今後詰める予定に

しております。それともう1点、あのう、職員の駐車場の使用料ということであったかと思えますけども、よろしゅうございますか、で、間違いございませんでしょうか。それにつきましては、あのう、以前16年の合併までは確か300円ということで職員がお支払いをしておったかというふうに記憶しておりますが。以上でございます。現在は無いと思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 途中解約ということで、まあ、地主さんには、まあ、了解をいただいておりますので、まあ、安心いたしましたけれども、詳細の細部についてはまたこれからの交渉であるということでございます。まあ、あのう、できるだけ誠意を持って交渉にあたっていただきたいと思っております。次にですね。3点目を出しております。平成18年の12月質問をいたしましたと思っておりますが、遊休土地が35か所、それから遊休建物が21か所となっております。現況ではどのようになっているのか、ちょっと地域別に解りましたら、あのう、お知らせいただきたいと思っております。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 平成18年12月に、ご質問だったと思っておりますが、未利用地、そのときお答えしたのが土地が35か所、遊休建物21か所というお答えをしたと、これが今どうなっておるかということでございますが、当時18年管財課長がお答えしておりました数値につきまして、先ず、この18年12月の地域別について、先ず、お答えをさせていただきたいと思っておりますが、羽須美地域におきましては土地が13か所、建物が7棟、内プール1か所が、これ含んでおりました。建物の中に含んでおると、それから瑞穂地域では土地12か所、建物8棟ということでございました。石見地域では土地が10か所、そして建物が6か所、これも内プールを1か所含んでおるという数字でございまして、合計土地が35か所、建物21棟というのが未利用地としてあるというふうにお答えをしております。現時点で、まあ、あのう、既に予算を計上したものと、既に解体を発注したもの、あるいはその後、町民の方々から利用申し出があって、賃貸借をしたもの、貸したものです。これらを差し引いて数字を申しあげますと、羽須美地域で土地6か所、建物1か所、内プールが1か所ございます。瑞穂地域では土地が6か所、建物3棟、石見地域で土地7か所、建物2棟というふうになっておりますが、これはあくまでも18年12月に申しあげました、土地、建物についてお答えをさせていただいております。まあ、このように18年12月の数値から減少した主なものを申しあげますと、あのう、決算等々でもお示ししてきましたけども、羽須美地域で、建物としては、旧羽須美村給食センター、これを地域の方々に加工処理場として有償で貸し付けを行っております。また、あのう、旧三葉工業の建物へ民間へ有償貸し付けをさせていただきました。そして現在既には発注をしております旧口羽小学校、それから現予算において解体に向け設計しております旧門前第2高校教員住宅及び旧門前高校教員住宅というようなものです。そして、まあ、このほど、あのう、公売を実施しましたけども、解体しようとしている雪田の養鶏団地建物等を含め、ただこれはこの中には木造部分等々がございまして、まあ、そうしたものを引きまして6棟が減少したという数字で先ほどの差を申しあげたところでございます。ですので、あのう、予算化したもの、こうしたもの含めての数字でございまして、また土地につきましては、いめ、今申しあげました建物敷地の6、6か所プラス旧口羽村役場の庁舎跡地を売却をしております。ということで7か所が減少したということで、先ほどの数値に差し引きなるということになると思

います。瑞穂地域で主なものを言いますと、建物では、旧市木公民館を市木自治会へ指定管理し管理をしていただいております。まあ、このこと。それから瑞穂ハイランドのキャンプ場の管理棟でございます。これを譲渡したこと。それから旧瑞穂町給食センター及び旧矢上高校瑞穂分校を有償貸付していること。それから旧瑞穂町の母子健康センターを出羽川改修、河川改修により解体した、まあ、こうしたものを含めて5棟が減少したというふうに、先ほどの数値の移動の差が、このようになっておると、また土地につきましては、それぞれその建物敷地と、ツチヨシ産業さんへ売却したもの、これを含めて6か所が減少ということで土地についてはなっております。また、石見地域では、先ほどもちょっとご説明を申しあげましたが、建物としては、井原創作館を解体したこと、それから高水住宅を解体したこと、それから旧矢上小学校プールを防火水利として利用することとしたこと、あるいは、あのう、旧日和保育所をですね、地域の加工をされる団体に加工施設として有、有償化で、有償貸し付けをしたとごでございます。まあ、こうしたことで4棟が減少しておると、石見地域についてはですね。で、土地につきましては、それぞれ建物敷地として高水住宅跡地を除いて3か所が減少しているものでございます。なお、あのう、建物を解体した跡地等につきましては、まあ、減少したとして数値を申しあげましたが、まあ、借り入れにつき、借り、借入地につきましては所有者の、への返還、また、あのう、門前のこういん、高校教員住宅跡地以外は売却したものとか、地域の駐車場等として利用を考えているというようなことごでございます。先ほども1点目でお答えしたような利用を考えておると、ただ、まあ、町営住宅等々について、まだ計画の立ってない跡地もごございます。先ほども言いましたけども、あくまでも18年12月にお示した数値の動きを申したものでございまして、まあ、その後も、行政財産から普通財産へ移行としたものもごございます。まあ、町営住宅の解体にと、伴いまして、土地で瑞穂地域で1か所とか羽須美地域で1か所、先ほどもちょっと一緒に申しあげましたが、予算で解体した跡地、こうしたもんが普通財産として増えていくという形になろうかと思っております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 18年当時と比較して、かなりな物が、まあ、処分されたり、地主さんの方へに返還されたりというようなこともございましたし、それから井原創作館については、これは駐車場に利用したりということで、まあ、一応有効利用が図られとしたいと思います。それから羽須美の給食センターでありますか、これについても、まあ、有償で貸し付けをされている、また日和保育所の建物も有償貸し付けということで、まあ、利用している、地元の人が、まあ、利用されとるということでございました。それと、また今回、昨年でありましたか、まあ、職員の皆さんのご尽力によりましてですね、それと、まあ、地主さんの、ご協力によって、まあ、矢上小のプール、まあ、これも買い取りがなったということで、これは、まあ、たいへん喜んでおるところであります。防火水槽として利用されていくということ、まあ、伺いましたので、この点については非常に安心をしております。次にですね。4点目でございますが、平成18年の12月時点で借地に建設している未利用地、建物、5施設中、旧口羽小解体による土地返還と旧矢上小プール地の不要となる借地料の金額についてちょっとお知らせいただきたいと思っております。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 18年12月時点で借地している、借地で建設している未利用地、この

建物、その内の、あのう、まあ、5施設中の口羽小、旧口羽小の解体による土地返還、それと旧矢上小プール地と、まあ、この二つをお借りしておったわけでございますが、まあ、これを矢上小については今議員さんの方から、仰っていただきましたように用地を町の方で買い取りをさせていただきました。まあ、合わせまして両方で114万6千円、という数値が今まで支払ってきたということになろうと思っておりますので、それが支払う必要がなくなるということになろうと思っております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ハイランドの管理棟については売却と言われましたですかね、売却。え。

●議長(三上徹) 譲渡。

●石橋議員(石橋純二) はい、はい、分かりました。ええっと、あのう、まあ、今回このように質問、この質問をさせていただきましたのは、ほんとに長年の懸案でありました、借地料のけいえん、軽減に繋がる施策として非常に高く、まあ、評価をさせていただいております。で、その中で、あのう、かなりこの解体によりまして、更地となる土地がかなりございます。その土地の利用法について、まあ、先ほど課長は当面の間は、まあ、そのまま更地としておいていくということをおっしゃいましたが、このやはり有効利用も考えていかなければならないと思うんです。で、私は、まあ、今回この質問をさせていただきますについて、町長の3月議会の施政方針の中で、Uターン、いわゆる定住対策を非常に、まあ、町長に力をいれて貰っておりますが、その定住対策の中でU、Iターンの、を進めるにあたって、まあ、空き家があると、ただ、その空き家も非常に、あのう、老朽化が進んでおって、なかなか住んでいただくにはかなりの金額をつぎ込まないと、住めない状態であると。ついては、その改築費に多少、何、何らかの、まあ、援助をしたいと、そうした要綱を作りたいということが施政方針で、まあ、述べられていたと思っております。で、このですね、まあ、こうしたことも大切であります。この更地となったところ、これに、これを、まあ、いわゆる何年間か、十何年間とか、まあ、どう、どうしても、そのこちらにUターンをしたい、あるいはIターンをしたいと言われる方がありましたときには、その更地を提供されるのはいかがなもんかなあと、かな、必ずそれは何年間か住んでいた、いただかなきゃ、それが条件になりますけれども、そうした取り組みはできないものか、美、美郷、邑智、美郷町では、あのう、何か住宅を造って、何年間かあればそりゃ無償であげますよというような制度を作っておられますが、この空き地、さら、あのう、更地になったところは、まあ、水道もできやすいでしょうし、やはり、あのう、Uターン、Iターンをされる方には、あのう、小さくても新築をしたいんだという方も中にはあると思うんです。で、そうした方に、そうした土地、あのう、更地となっておる土地の提供ができないものかどうか、この点について町長にちょっとお伺いしたいと思うんですが、いかがでありますでしょうか。まあ、すぐに、あのう、出るかできるかどうか分かりませんが。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、町有地でございますので、やはり、まあ、町民の財産という観点からもいろいろと検討する必要があるかと思っておりますが、やはり、あのう、積極的にそういうものを利活用するとあるいは若い方々に提供していくということも、一方では町民の方にも納得できる一つの施策ではないかと思っておりますので、まあ、いろいろ検討していかにかいかん、あのう、無視はできないなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、それから今回もう1点、あのう、最後になりますけれども質問をさせていただきます。平成18年の借地料について質問をさせていただきましたときには、当時は、まあ、いわゆる小泉改革と言いますか三位一体の改革で、まあ、地方交付税が非常に大幅な減額となりました。町長始め町三役あるいは職員の皆さん、そして議員、議会も給与報酬のカットを行って、堪え忍んできたところであります。で、こうした中で、まあ、リーマンショックというんでしょうか、非常に、まあ、多くの交、交付金が各、全国の各市町村に交付されたわけでありますが、こうしたことは、もうこれ以上これから先も続くということではございません。今後、まあ、合併後10年あるいは15年しますと、この町にふさわしい交付税ということで大幅に減額されるのはもう分かり切った事実であります。もう、合併以来6年経っておりますから、6年目ですから、あと残すところあたり前にもら、いただけるのは6年しかありません。6年じゃありません、4年しかありません。その後はだんだんと段階的に減ってくる、そうするとこの借地についてですね、ちょっと調べてみましたが、年間、まあ、これまで18年のときの年間の借地料、これが2千226万、2千200、約2千200万、毎年、あのう、借地料として支払われとるわけであります。これを少しでも軽くしていかなきゃならんんじゃないか、このことが、まあ、私の、まあ、訴えたかったことであります。で、こうした借地に建つもの、借地を買い取る資金が、まあ、これから、あのう、少なくなってくるわけでありますが、まあ、今回出羽川の河川改修によって1億数千万円、まあ、入ってまいります。それから様々なところ売り、あのう、土地を売ったりあるいは流木補償とか、そうしたもので入ってまいります、財産、まあ、売り払い収入ということで計上されますけれども、それを全部でなくても一部でもやはり、あのう、基金と、として積むことはできないか、そして譲っていただける、借地を譲っていただけるという物件があったときには、それを利用して買い取っていく、このことが必要じゃあないかと思うんですが、そうした基金、買い取りのための基金というものを積む、積まれるお考えはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 借地解消に関しまして、将来に向けて基金の造成の気持ちはどうかということでもありますけれども、確かに、まあ、あのう、財政、長期的にみた運営を行っていく上では、基金というものは必ずいろんな面で必要になってきております。現段階での町の財政の面で言いますと財政調整基金、それから減債基金、まあ、二つの大きな、運営をしていく、財政運営をしていく上で貴重な基金が必要となつとるんですけれども、まあ、現実それが十分であるかということはまだ十分な状態ではないのが実態であります。まあ、それと、まあ、そういうふうな土地借地解消ということになりますと、まあ、目的基金として積み立てるわけでありますので、まあ、これは、額の多少によりけりでも、あのう、必要であるというふうな思いは持っておりますけれども、現在一つ考えられるのはですね、土地開発基金が非常に、まあ、2億近くのものずっと眠った状態になっております。まあ、これは先行投資の意味も、先行取得の意味の基金でありますので、今言われました基金とは多少違いますけれども、まあ、そういったものの必要額、準備額の部分も見直しをしながら、基金の積み立てということも検討をしてみたいと思います。また、借地解消につきましては、一般財源等その年度年度の中の予算の中で解消できるものがあれば、そういうふうな対応もしてみたいと思いますので、それは予算計上という形で、また、お示しをしたいと思いますので、

ご理解をいただきたいというふうに思います。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、まあ、河川改修の費用について、あのう、お金についても、まあ、減債基金あるいは財政調整基金の方へ積まれておるわけではありますが、まあ、一つできるだけ、その開発基金のこともありました、やはり目的基金として、そうしたものも多少は持つとく必要があるんじゃないかと思いましたが、この質問をさせていただきました。この1問目につきましては以上で終わらせていただきたいと、思います。続いて、おおなん、2番目として、邑南町サテライトオフィス東京事務所の開設と、これからの活用についてお尋ねをしたいと、思います。昨年度の後半より、邑南町観光協会の予算で、東京都千代田区が所有するビルの千代田プラットホームスクエアを仮契約をされました。で、本年4月より正式に町の予算で入居し、そして契約をし、邑南町サテライトオフィス東京が、先日6月5日に開設されたと報告がございました。そのときには平野レミさんを始め、本町と関わりのあった方や町内の各種団体の方々60名をお招きして、まあ、盛大に開催されたということが一般行政報告で報告されております。また5日から11日までの7日間は、当ビル内のレストランで、米粉パンや、ブルーベリーなどの本町の産物を使用したランチメニューを提供しておると、提供する記念イベント、ランチカフェの開催が行われているということであり、12日には、レストランのシェフによる町産品を活用した料理教室を開催企画をし、本町の知名度アップを目指していると報告がございました。また、事務所のアドバイザーとして松江市出身の森脇理好氏をお願いし、本町と都市部消費者との架け橋として町内産品のアピールや提供、また企業誘致やU、Iターンの誘致活動など情報の受発信に積極的に取り組むと述べられておりました。私ども総務委員会も昨年11月でありましたが、研修として、す、訪れ、訪問させていただき研修もさせていただきました。いわゆる、まあ、政治経済の中心に位置する場所を格安で、格安の家賃で、入居できたことこれは高く私の、私は高く評価するものであります。まあ、あのう、常々私自身、農産物あるいは地域の産物をブランド化するには首都圏に、で認められなければ全国展開は不可能であるということ常々訴えてまいりましたが、邑南町の農業、産業、経済の発展と都市交流を図る上で、極めて重要な拠点施設として評価いたします。千代田区は振り返って考えてみますと、住民台帳に基づく夜間人口は単に4万7千人しかおりませんが、日中昼間人口これは実に85万5千人、島根県の人口より非常に多、多ゆうございます。実に夜間人口と昼間人口では1.8倍の差がございます。しかも中心には、千代田区の面積の1.2%を占める皇居があります。また東側を見ますと東京駅、大手町あるいは丸の内のオフィス街等々がございまして、北は神田の学生街、お茶の水駅、秋葉原の電気街、南は永田町霞、霞ヶ関の政治経済の中心地、西は歴史的スポットや大使館がひしめく高級住宅街などあります。正に、その日本の中心である。そうしたところに事務所を借りられたということは非常に、あのう、素晴らしいことでもあります。が、しかしこれを積極的に活用することが大切だと思ひまして、質問をさせていただきます。まず1番に、時間ありませんので、1番と2番あわせて質問させていただきますが、開設式典や様々なイベントが行われたとの報道でございましたが、まあ、どのような状況であったのか、実際に参加されました課長あるいは町長さんからお聞きしたいと、思います。また今後のイベント等についてどのように考えていらっしゃるのか。それから今後の取り組みということが重要でありますので、そのことについて、現在お考えになつてることがございましたら、お知らせいただきたいと、思います。以上質問いたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) それでは、あのう、6日にサテライトオフィス東京の開所式を行いましたので、1番目のイベントの様子につきまして私の方からお答えをさせていただきます。あのう、6日に開所式を行いまして、まあ、当日は日貫出身の国土交通省の土地、水資源局長の原田保夫さん、あるいは島根県議会議員洲浜繁達、あるいは平野レミさん、なん、などをお招きしました。また、町内から三上議長さん、山中総務常任委員長を始め、農協、森林組合、商工会の代表の方などをお招きし、まあ、約60名の方をお招きして、盛大に開催したところです。まあ、7日から11までの、じゅうり、11日までの5日間におきましては1階のレストランがございまして、そこで邑南町の食材を使用した、まあ、きけん、期間限定のランチあるいはカフェあるいはナイトディナーというものを開催してまいりました。まあ、予想以上に、まあ、利用者がございまして、町長も先般の質問の中でも言いましたけれども、利用者総数は約千320人の方に、ランチあるいはカフェ、ディナーを通しまして、千320人、約千320人の方にご利用いただいたということでございます。まあ、あのう、参加者の方からは、是非邑南町を訪ねてみたいとか、あるいは非常に食材がおいしいねといったような感想もいただきまして非常に嬉しく思っております。まあ、あのう、今後のイベントにいたしましては、まあ、あのう、既にもう、もう1回そういったイベントは開催したらどうかというような向こうの方からも、レストランの方からも受けておまして、まあ、これも計画をしてみたいと思いますし、また、あのう、にほんばし島根館も近くにございますので、そういったところと提携しながら、製品の販売やあるいは人脈のあるお店がたくさんございますので、邑南町の食材を使用した料理等を提供して、そういった開催をしてみたいというふうには、現在のところ考えております。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今後の取り組み方であります。で、私も当日の開所記念イベントに行っていました、あのう、仰るように千代田区は昼間人口がすごく多くて85万人と仰いましたけれども、で、私どもが開設をした事務所の近辺にはですね、あのう、あまりレストランがないんですね、で、昼は皆さんどっかで食べなきゃならない、サラリーマンの方あるいは公務員の方々、たくさんいらっしゃるんですけどレストランがないもんですから、あのう、あるレストランにもうとにかく集中して並んだりしてですね、あるいは、車でこうカレーライスを売ったり、それからタイの料理を売ったりするよう移動販売の車が来たりするとそれに列をなしてですね、すごい数だなあというふうには、まあ、思いました。ですから、まあ、邑南町で1階のレストラン、カフェをやると、こりゃあやっぱり今後もかなり来ていただけるものだなと、まあ、いうふうには、まあ、感じております。で、まあ、今後の方向、重要だということでありまして、正にそうであります。で、まあ、単に、あのう、食材だけを提供するというだけではなくて、やはり、東京のほんとにこれだけ人口が多いか、所で、邑南町まるごと売っていくというようなやっぱり姿勢が必要ではないかなと思っております。先ほどのレストランでいえばやはり森脇氏も言ったりしましたけれども、まあ、邑南町のレストランを移動販売車と見立てて、こうぐるぐる回るのも一つの方法だろうと思っております。あるいは邑南町のこう、物産をそこで定期的に産直販、販売等も含めてですねやることも大事だろうと思っております。で、もちろんそういうことも大事でありますけれども、要は、そのそれ以外のことでやっぱり、あのう、省庁や企業、販売店等々の人脈をどう作っていくかということでありまして、ま

あ、森脇氏の手腕にもかかるわけではありますが、そういった情報がかなり入手できるのではないかと考えておりますから、それに対して、邑南町の今後の施策の中で十分繁栄できるものが十分あるんじゃないかなと考えております。で、まあ、それ以外にやはり若い方々に対して来ていただくことが大事でありますから、邑南町に。例えばいつぞや、あのう、この議会でも申しあげましたけどもやっぱり農業、林業の担い手をどう確保していくかということは過去県単位ではやっておりましたけど、町単位でやったりしませんから、やっぱりそこで、邑南町独自で担い手確保のブースを作って、来ていただくための、この売り込みをする、あるいは今やったりします香木の森あるいは今後検討していきたいシェフの研修制度等とのやっぱり、その担い手の方々をどう確保していくかということは大きな、ここは武器になるのではないかなと考えております。それから、まあ、矢上高校の生徒につきましても、いずれは、まあ、減ってくる中でやっぱり全国から、あのう、募集をしていた、いただくような矢上高校にしていかなきゃならない中で、こういう高校があるんだよというところで矢上高校の生徒がそこに行って、自分とこの高校を大いにアピールする、そしてこう生徒募集に繋げていくと、そういうこと行政が支援をしていくと、まあ、こういうことも大事だろうと思えますし、あるいは邑南町は、まあ、医療、教育環境は素晴らしいものがあると思えます。それ以外にケーブルテレビが開局したわけでもありますから、非常にITの環境整備が整ってきているというところで、邑南町に来られても自分で業を興して、ITの技術を駆使して、商売は十分できますよってというような、いわゆるSOHO的なですな、スモールオフィス、ホームオフィスというような形でのですね、やはり起業家を募っていくというところも大事な視点ではないかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思います。これは、まあ、一例を申しあげましたわけではありますが、やっぱり全、全ての点ですな、この東京の事務所を企画的に今活用して、邑南町を売っていきなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。よろしくご支援いただきたいと思えます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 今町長に、このサテライトスタジオ、オフィス東京事務所について、これからのいう、まあ、思いについて、まあ、語っていただいたところであります。私も諸手を挙げて賛成する者であります。こうした中で、まあ、若干私の意見も述べながら、これからのフル活用して、邑南町の活性化に役立っていただきたいと思うわけではありますが、国土交通省の、昨年でありましたか、国土交通省の若者の地域づくりインターン事業ということで、4名でございましたか、首都圏から、首都圏あるいは中京圏もあったかもしれませんが、おいでいただいておりますよね。そしてこういう人たち、こういう大学生あるいは島根大学からもいろいろ見えましたけども、そうした方等が集まって学生で作る邑南町活性化プロジェクトというのがございました。こうしたものもフル活用していく必要があるんじゃないかと思えます。またですね、それと同時に大学生さんというのは、まあ、4年間で卒業していくわけでもありますから、これから、あのう、やはり各大学の、首都圏の大学のゼミ、研修室、ゼミですよ、これを活用していく必要があるんじゃないかと思うわけなんです。というのは、あのう、教授はそうそう4年間で卒業する、あのう、変わられるわけではありませんので、ずうっと、その後々入学してくる学生さんともずうっと繋がりができますわけありますので、ゼミの活用っていうのを非常に、あのう、こりゃあやる必要があるんじゃないかなって思っております。まあ、隠岐の島の海士町でも、あのう、一橋大学の学生さんが、い、行き来しておられますけれども、まあ、そうしたこと、そしてこの事務所がありますところにはほんとに、あのう、いろいろな大学がございます。女子大で言いますと共立女子大がありますし、専修大学も

近くにありますが、明治大学もありますし、日大の理工もあります。東京電機大学もあります。あるいはお茶の水を挟みますと、東京医科歯科大学もございますし、順天堂、かつては順天堂大学もありました。それから東京理科大、こうしたところもありますし、市ヶ谷飯田橋では、まあ、法政大学の一部になりましたけども、法政大学もありますし、どちらかというと文化系の学部は都市型の残っておりますので、そうしたゼミをフル活用していただきたい。このアドバイザーとして、お願いしております森脇さんにもそうしたものを活用するように、まあ、あのう、繋がりを作っただけのように働きかけていただければなあと思っております。それから、あのう、昨年、私も総務教民、総務委員会では、あのう、もう一つ、きよ、あのう、このサテライトオフィスを見学させていただきと同時に、まちむら交流機構というところを訪ねさせていただいて研修をさせていただきました。非常に、あのう、グリーンツーリズムあるいは、あのう、都市と農村漁村の共生、滞留の推進、それから食品等の地域ブランド化あるいは地域を、地域再生をトータル的にサポートしよう、というような様々な取り組みを行っておられます。まあ、こうしたところと、密に連絡をとって、ほんとに、このサテライトオフィスが、実のあるものになりますように、あのう、取り組んでいただきたいということを訴え、最後に町長に何か、あのう、思いがございましたら、お願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、今、あのう、大学との繋がり、まあ、たいへん重要な視点を言われたと思います。で、まあ、邑南町も、ご指摘があったように、過去にはいろんな大学生との繋がりを持っています。ある大学はもう自然発生的に邑南町を応援してやろうというような大学もあります。また、あのう、一橋大学でありますけども、関さんという教授がいらっしゃいますけども、そこの繋がりもでてきております。まあ、そういった方々が、東京事務所を使っただくあるいは、そこを拠点に何かまた邑南町と繋がりをつけていくというようなことの仕掛けは、たいへん大事な視点だろうというふうに思っておりますので、一層そういうところも深めていきたいなあというふうに、まあ、思っております。

●議長(三上徹) まちむら交流の。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まちむらも大事な、あのう、組織でありますし、まあ、こういうのは、あのう、結構あちこちあります。あのう、みどりの応援隊ちゅうような、また、ものも別にあるわけですし、とにかく、まあ、そういう手づるをできるだけですぬ拾いあげて積極的に、まあ、やっていくということは当然の姿勢だろうというふうには思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) いろいろと申しましたけれども、町長さんも、町長も、あのう、非常にあらゆるつてを通じて広げていきたいということを述べていただきました。私は、この非常に、この今回の取り組みについて高く評価するものでありますから、これを、まあ、一つ足がかりとして、ほんとに邑南町が全国に展開できるようになることを心から祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で、石橋議員の一般質問は終了いたしました。まだ12時までには時間も早うございますが、一般質問のケーブル、ケーブルテレビ放送予定時間も決まっております。そういうこともありまして、再開は午後1時15分とさせていただきます。なお、その間、各常任委員会で、

必要なところの委員会を行っていただきたいと思います。その前に休憩といたします。先ほど申しあげましたとおりの状況で再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時21分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして通告順位第8号清水議員登壇をお願いいたします。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、清水議員。

●**清水議員(清水優文)** 6番清水優文でございます。私は今回通告しております一つ、森林林業再生プランの進めについて。二つ、三世帯四世帯による同居家族に何らかの施策を。三つ、改正過疎法の6年間の延長措置についての3点について質問いたします。まず、森林林業再生プランの進めについてでございますが、現在日本の木材の自給率は24%で食料自給量より低く、これを今後10年間に50%に高めるという大胆な目標が掲げられ、国は森林林業再生プランを公表しとります。本町も地産地消で地元木材利用を掲げ、推進されております。この機会をチャンスととられ地域経済の活性化を図っていくべきと考え次の点について伺います。林業を本町の成長産業の一つにする考えについて質問します。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 林業についてのご質問でございますが、森林資源の豊富な邑南町ということになっております。林業、特に木材産業あたりは、農業とともにですね、非常に重要な産業の一つであろうというふうに考えております。現在森林面積が邑南町の場合3万6千200haでございます。で、このうち、41%1万4千600haが、まあ、いわゆる人工林となっております。で、これは戦後のいわゆる木材需要期におきまして、あのう、政府の拡大造林事業、まあ、これによりまして、邑南町では民間が30年代、昭和の30年代から、それから町行につきましては44、5年あたりから、あのう、始めております。で、これがだんだんと利用可能な林齢に近づきつつあるということになっております。しかしながら作業道でありますとか、あるいは林道でありますとかいうふうな、まあ、路、路網の整備でありますとかあるいは施業の、まあ、集約化、団地化が、当時から進んでおりませんので、非常に、まあ、効率というか生産性が悪くなっております。しかも木材価格が低迷をしておりますので、なかなか山から木を切り出しても、所得に繋がっていないというふうなのが現状です。で、こういうふうな中で今、議員仰いましたような森林林業再生プランというのが、去年の12月に国から公表をされております。で、これをみますと、今後10年間を目途に木材の安定供給、それともう一つは利用に必要な部分の整備を、体制整備をしていくということで、森林と林業の再生をもう一度図っていくんだということになっております。で、邑南町におきましても、森林資源の活用は町にとっても大きな活力になるというふうに考えておりますので、まあ、一つは今後路網を整備していくこと。それから施業を集約化する、団地化を極力、まあ、造っていくということ。それから山に拘わる人材育成。この三つを、まあ、軸にいたしまして基盤づくりを進めていきたいというふうに考えております。で、このことによりまして、先ほど仰いましたような、まあ、山の地産地消でありますとかあるいは雇用の創出といったようなものに繋がるのではないかとということで、あのう、期待をしております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

- 議長(三上徹) はい、清水議員。
- 清水議員(清水優文) いろいろやられているようでございますが、平成20年9月30日の資料にある農林業を中心とした産業興しの推進の現実はどうなっておりますのでございましょうか。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。
- 議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三) ええっとただ今の質問については私、あのう、残念ながら承知をしておりますので、また後ほど回答させていただきます。よろしく申し上げます。
- 議長(三上徹) 承知をしとるのはおらん。清水議員、も、もう一度、今のを言うてあげてください。
- 清水議員(清水優文) 20年9月30日の資料今もとりませんが、農林業中心、中心とした産業興しの推進という資料がございましたが、それでございますが。まあ、そりゃ次回でもええですがね。
- 議長(三上徹) ほいだけなんの資料だったかということ。
- 清水議員(清水優文) 農林業について産業興しという資料でしたが。
- 議長(三上徹) どっから出た。
- 清水議員(清水優文) そのさん、あれですわ。町長の方から出とるようです。
- 議長(三上徹) 後にしようか、後調べて答えるということですよ。
- 清水議員(清水優文) はい。そいじゃあ2点目、木質バイオ、オマスの促進についてのお考えがございましてでしょうか。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。
- 議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。
- 坂本農林振興課長(坂本敬三) 木質バイオマスについてのご質問でございます。今年5月26日に公布をされております公共建築物木材利用促進法、これにおきまして、国及び地方団体に対しまして、木質バイオマスの利用を、一つは、まあ、製品利用としての利用すること。それからもう一つはエネルギーとして使う。それから製品あるいは、それを、まあ、再利用する、リサイクルをする。最終的にはこうエネルギーとして使うというふうな、まあ、多目的な利用をするというふうなこう三つの段階に分かれておりまして、まあ、そういうふうな利用の仕方というのを求めています。で、邑南町では、平成20年2月に策定をしております、地域新エネルギービジョンというのがございまして、で、この中では、町内に豊富にある木質資源を熱エネルギーとしての利用の可能性について検討をされております。でこの中で、一つは家庭における木質バイオマスの利用の可能性があると。そいからもう一つは各種いろいろな、まあ、施設がございましてけれども、その施設における薪でありますとかあるいはチップでありますとかいうふうな熱利用の可能性のあることが書かれております。で、改めて、あのう、今邑南町内にある木質の資源を見ますと、先ず森林からは放置をよくされておりますが、まあ、切り捨て間伐というふうな呼ばれておりますが、そういうふうな間伐材あるいは枝とか葉っぱとかという、あるいは端材、こういう物が森林からはございまして。それから木材加工場あたりからは、おが粉でありますとか樹皮でありますとか、端材あるいはコアのような物がございまして。そいから三つ目に廃棄物としては建築廃材等が、まあ、考えられるわけではございますが、このうち木材加工場から出るおが粉等につきましては、これは、畜産業の畜舎の床に敷く材料に使われたり、あるいは堆肥を製造する際の副資材として利用をされております。で、おが粉についてはむしろ量的には、今足りないぐらいの状況になっております。それから樹皮につきましては森林組合が既に堆肥化を行っております、パークたい肥ということで、農業

的な利用が既にされております。で、一番の課題は森林資源を、まあ、どういうふうに活用するかということでもあります。特に、まあ、林地残材と言われておりますような、あのう、切り捨て間伐でありますとか、あるいは端材、こういうふうな物の集積運搬コスト、それから製材所などから出ますやはり端材のようなもの、こういうふうなものをどうやって供給していくかという取り組みを進めることで、町内利用が、まあ、ある程度は可能になるのではないかとこのように考えております。で、これは、あのう、今年の3月に制定をされました地産地消推進条例、これが、まあ、できたばかりでありますので、これの推進計画というのを今年度からかかるようにしております。で、この中にこの木質資源のバイオについてもですね、あのう、どんな、どのような取り組みを進めていくべきかというふうなことを、今後検討していくということにしております。

●**清水議員(清水優文)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、清水議員。

●**清水議員(清水優文)** それでは、まあ、検討していただくということで、森林の保全する能力などの公益的機能は人間に様々な形で大きな恵みを与えており、地域全体にとっても重要性はあると思います。または林業は二酸化炭素を吸って酸素を大気中に出す重要な機能であり、環境面、地域経済、雇用等考え強力に推薦していただきたいと思います。次の質問に入ります。三世代、四世代による同居家庭に住民税減税等の施策を具体化し、実施する考えはないかについて質問いたします。この6月から全国で支給に始まった子ども手当、この功罪はいろいろあると個人的には思っております。ただ、子どもを社会の宝とする考え方は間違っていないし、多様な子育て支援により、これから将来の日本を担っていく年代が増えていくことが健全な社会と考えています。私の考える多様な子育ての中には三世代、四世代同居という考えがあります。我が国は昭和の高度経済成長の、これまでは家族は少なくとも三世代の大家族が家計を相互扶助で支えており、子育てから逆に老後の面倒まで家庭内で自己完結していました。祖父母が孫の面倒をみる。このことは自然と長年蓄えた知恵や知識が後世に有形無形いろいろな形で伝えられます。孫が年老いた祖父母の面倒を見る、このことは命の大切さや、思いやる気持ち、人間が本来もっているであろう道徳心を育んでくれます。そして大家族での生活は世代間の考え方の違いを理解し、認め合わなければ成立しないわけです。家族という単位から飛び出し、一般社会に出たときでも、上手に順応できると思っています。そしてこれが今一番重要だと思うことは社会保障費の問題です。保育や医療費あるいは介護という問題が国家、地方自治体の財政の負担となっております。特に高齢化社会の進展に伴って、その負担は増えることがあっても減ることはないかと予想されます。その歯止め策の一つとしても同居は有効だと思っております。そこでお伺いします。邑南町での三世代以上の同居家族は、何戸で全世帯数の何%ぐらいでしょうか。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** 私の方から、あのう、国勢調査の結果に基づいた数値を申し述べたいと思います。あのう、国勢調査では、平成12、12年の国勢調査で、から三世代世帯の調査項目が入っております。ただこれは三世代以上ということですので、その内訳は、三世帯、四世帯分かりませんが、その数値をお知らせをしたいと思っております。ええっと、平成17、平成12年の国調によるま、よりますと総数4千731世帯に対しまして、まあ、いわゆる三世代以上の世帯は899世帯、19%でございました。また平成17年の国調によりますと総数4千579世帯中、741世帯、16.2%となっている、なっております。以上でございます。

- 清水議員(清水優文) 議長。
- 議長(三上徹) はい、清水議員。
- 清水議員(清水優文) お答えのように三世代、四世代による同居家庭は非常に少なく同居を増やすことは社会を明るくする一つの手段であります。その推進を邑南町が先人を切って行うことが特色あるまちづくりに必要ではないでしょうか。そのために、この施策を具体化し実施するにあたってのメリットを住民の皆さんへ住民税等の減税、住宅改築助成費を増やす等により、アピールする、アピールするのはいかがでしょうか。町長さんお願いいたします。
- 三上税務課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、三上税務課長。
- 三上税務課長(三上俊二) 今、議員さんご質問の多世代同居推進のために住民税を活用できないかということの施策の一貫としてご質問にお答えいたします。住民税の賦課を行う立場からお答えさせていただきます。住民税の目的と申しますのは、その社会的費用をそこに住む住民が所得に応じて、広く一律に公平するものでございます。また、住民税は地方税法に乗っ取って執行されておりますので、地方税は規定する枠内でしか町単独の基準を設けることはできないこととなっております。したがって、今議員さんご提案がありました、住民税減税に関しましては、先ず、減税をすることの特定のものに減税すること、なること、それから多世代同居控除等そういう基準は今の地方税法の枠では、定めることはできない。よりまして、この多世代同居の推進策としての住民税の活用というのは、現行の体制では実施は不可能であると判断いたします。
- 東定住企画課長(東義正) 番外。
- 議長(三上徹) はい、東定住企画課長。
- 東定住企画課長(東義正) ええと、あのう、三世代以上の住まいの整備に関する助成ということでございましたけども、あのう、13番議員さんの質問にもお答えをいたしましたけど、まあ、現在、集落振興対策助成事業ということで、三世代以上の方が住むことのない、な、なる場合の助成制度は今現在持っております。ただ、まあ、23年度までの事業でございますが、まあ、このあとの継続につきましては、また今後検討することといたしております。以上でございます。
- 石橋町長(石橋良治) はい。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) まあ、私に指名をされたので敢えてお答えしなきゃならんかなと思いますが、あのう、まあ、減税のことについては今なかなか難しいということをご理解いただきたいと思います。三世代は、の思いは私、清水議員と同じでございます。そういう意味からも、まあ、今定住課長が申しあげたように、まあ、県内でもわりと率先して三世代の勧めという形で住宅の整備についてもやってるわけでありまして。まあ、特に、あのう、これ何度もいうわけでありまして、邑南町の場合は岩屋という集落があって、そこはもう殆どが三世代で、集落の戸数欠けることなくですね、しかも子どもさんもおられて非常に集落が活性化してるという、このたいへん、まあ、良い事例があるわけでありまして、やはり三世代のメリットというのはたいへん大きいものがあるということで、是非これは、あのう、けいじゅう、継続も含めてですね、今後も検討していかなくちゃならん大きな課題だというふうに思います。
- 清水議員(清水優文) 議長。
- 議長(三上徹) はい、清水議員。
- 清水議員(清水優文) 町長から検討するというお言葉をいただきましたありがとうございます

た。教育長さんにも教育的見地から、今日テレビで映っとなりますので、一つ（5～6語、聞き取れず。）します

●**土居教育長(土居達也)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** 三世代の、あのう、まあ、教育的な効果ということだと思いますけども、先ほど、あのう、議員さん仰ったようにですね、子ども、まあ、生まれましたら母親なり父親が最初に関わって、いわゆる、こう対応能力を身に付けていきます。それから親族というんですか、家族のなかでいろんな立場の兄弟であるとかあるいはおじいさん、おばあさんとかそういう立場の違う人を認識していくということが、これから生きていく人との繋がりを、こう能力を高めていく大きな、まあ、原点になるということですので、仰るように三世代の家族の持つ教育的な効果というのは確かなものがあるというふうに思っております。

●**清水議員(清水優文)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、清水議員。

●**清水議員(清水優文)** まあ、町長からは検討する、教育長からは非常に良いことだという言葉いただきまして今後ともよろしく願いいたします。次に三つ目の質問ですが、改正過疎法が6年間の延長措置となりました。邑南町では第1次総合振興計画が、これ策定されまして、5年が経過したところでございます。構想は住民主体のまちづくりの指針となるものであります。今私たちの町は人口動態の変化が予想以上に変化し、少子高齢化過疎化が進む厳しい状況で自治会活動や今後の地域のあり方に関する大きな課題があります。そこで、次の点について伺います。まちづくり基本条例での本町の過疎計画策定の進め方について、そして町民の参加と協働による計画づくりを実行すべきと考えその考えを伺います。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** まちづくり基本条例における計画の進め方ということでございます。まあ、過疎計画を策定するにあたり、町民にどのように関わっていただくのかと、そのすす、進め方についてご質問をされているように思います。先ず、あのう、まちづくり基本条例でございますが、第9条で計画策定への参加を保証しております。内容としては、町は重要な計画の策定においては、広く町民の参加を求め、協働により策定しなければならないと規定してございます。当然、町といたしましても、このと、この度の過疎計画の策定にあたり、まあ、この規定に反しないように準備を進めているところでございます。スケジュールにつきましては、5番議員さんの答弁でもおしめ、お話しをしましたように、まあ、9月定例議会での上程を目指して、現在準備を進めており、9月定例会前の早い段階には議員さんの、議員の皆さんに素案をお示しする予定としております。あのう、町民の計画さていへの、計画策定への参加でございますが、あのう、4月から6月にかけて、町内12か所の公民館で座談会を開催したところでございますが、その席上で、その地域における課題あるいは問題などを、についてご意見をお寄せくださいといったご説明もしております。またそういった意見がございましたら、計画に盛り込むように検討行ってまいりたいと思っております。また、8月に、ごろと思っておりますが、素案ができあがった時点では、ホームページあるいは役場の本庁、各支所等で公開し、それぞれご意見をいただくこととおま、おりますし、まあ、まだ案でございますが、町内の3地域におきまして、素案を元にした意見交換会も開催したいというふうに思っております。まあ、そういったご意見をいただきながら町民の皆さんと一緒にな

って計画を策定していきたいというふうに思っております。以上です。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) ええっと、この振興計画の成果、課題、見直しについての、ついて、そして過疎計画策定は地域の再生となるかと、ことについてお答えをいただきたいと思えます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 総合振興計画の成果、課題、見直し等についての、ご質問また、あのう、過疎計画が地域振興となりうることのご質問でございます。邑南町が平成18年3月に策定いたしました、第1次総合振興計画は、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画としております。まあ、その計画に基づきました成果でございますが、まあ、たくさんございますけども、町道、農道あるいは林道なども、それぞれ整備してまいりましたし、浜田作木線、いわゆる本町の羽須美地域と石見地域を貫く、3、旧3町村を貫く基幹道路網の整備につきましても整備は進行中でありまして、それから、高見宇都井線の改良でありますとか、あるいは公共交通サービスの充実でありますとか、一番大きなのは、今年の4月に開局いたしました地上テレ、デジタル放送の難視聴問題の対策としてCATV事業等が実施されております。また、あのう、農業部門で言いますと、農業法人の組織の設立であるとか、あるいはアグリサポートの設立であるとか、それから地産地消に向けた推進室を設けているとか、それから、あのう、企業誘致におきましては新たにツチヨシ産業の誘致が実現したといったことで、まあ、たくさんありますけども、まあ、そういった成果が上がっているというふうに認識しております。まあ、課題につきましてはですね、まあ、今後地方交付税の歳入減ということが予想されます。まあ、あのう、町の財政状況をみながら計画を遂行することが迫られているというふうに思っております。あのう、見直しにつきましては、総合振興計画では基本構想あるいは基本計画、実施計画を策定しております。まあ、今6年目になるわけですが、基本構想、基本構想は10年の期間として行っております。まあ、実施計画につきましては中期財政計画あるいは過疎計画といった計画を元に実施しておりますけども、毎年度ローリング方式で策定をしているところでございます。あのう、過疎計画につきまして、まあ、地域再生となりうるかということですが、今回の改正過疎法では6年間の延長がなされました。まあ、新たにソフト事業も対象とされたところでございます。特に、あのう、地域医療であるとかあるいは交通の確保あるいは集落の維持活性化などの喫緊の課題を解決に、もうそ、あのう、期待がされるところであります。まあ、あのう、過疎債を有効に活用することで、地域の再生あるいは地域活性化というふうになりうるようなソフト事業をハード事業とあわせて、展開することが必要であると認識しております。そのための計画づくりを現在進めているところであり、是非とも活性化につなぎ、地域再生に繋がるような計画にしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) この振興計画に平成27年の人口は、1万2千人の目標と記されておりますが、大丈夫でございませうかね。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 総合振興計画では平成12年の国勢調査を基準人口として、平成27年、

町の人口を1万1千680人と推計をしておりますけれども、計画におきましては、仰るように目標人口は1万2千人ということで、推計人口よりも多く掲げております。あのう、人口の維持を考えるときに、まあ、自然動態と社会動態に区別して対策は考えなければならないと思っておりますけれども、まあ、全国的にも出生率の低下による自然減が問題になっております。邑南町におきましても出生率の上昇に向けて、県、国と歩調をあわせて取り組んでいきたいと思っておりますし、子育て対策は町の主要施策として、取り組んでいるところでございます。まあ、一方、あのう、邑南町社会動態については、まあ、急激とは言いませんが、緩やかな減少をたどっております。町の対、定住対策の成果が、まあ、徐々に実っているのではないかというふうには認識しておりますが、まあ、あのう、定住施策については、平成22年度は県の補助事業も活用しまして、定住支援員の配置や、あるいは空き家登録の充実あるいは住まいに関する補助対策などで定住者の獲得を目指すこと、ようにしております。ただ、定住というのは、そういった住まいだけの問題ではなくて、幅広く定住を促すためにも観光の情報であるとか、あるいは田舎ツーリズムの推進であるとか、様々な施策をすることによって、町内への定住が促されるものと思っておりますので、まあ、そういった様々な事業を行いながら人口があまり減少しないように、むしろ増えるような努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●清水議員(清水優文) はい。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) 様々な事業を展開して人口減に努めておるということでございますが、人口維持のためには産業の活性化を図る必要があると考えます。町長の考えがあればお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、このことは、あのう、今議会でもいろんな議員さんのご質問にもいろいろ答えておりますので、まあ、清水議員さんもお理解いただいていることじゃないかと思っておりますけれども、あのう、いずれにしても、あのう、邑南町の産業の主体は農業です。まあ、林業もあると思います。まあ、そういったものを中心にしながら、少しでもそういった担い手を増やしていくということが必要でしょうし、また、農、農業、商業、工業、農商工連携という形で新たな就業の場ということを作っていくこともたいへん大事なことであります。そういう意味で農業、林業、新たな職、職場、そういったもの一生懸命つくりながら、就業の場づくりをやってきたいというふうに、まあ、思っておりますし、あわせて、まあ、進出企業会もでございます。これもたいへんに、まあ、私どものたいへんな宝であります。そこの連携を密にしながら一人でも多く若者が、そこへ就職ができるようにですね、頑張っていきたいなあというふうに、まあ、思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、清水議員。

●清水議員(清水優文) それでは、まあ、いろいろな農林業の推進を図るとか、企業誘致をすることかという考えでございますので、若者の流出防止、定住の促進策ということを考えていただきまして、人口がこれ以上減らないようにお互いに頑張っていけばと思います。これで私の質問を終わります。

●議長(三上徹) ちょっと、待って、なんかあるそうでございますので、いや、さっきの、あのう、保留しとった答えが、質問の内容。

●清水議員(清水優文) またで、ええですわ。

●議長(三上徹) 先ほどの平成20年の9月の、産業興しについてという内容がちょっとよく分からないそうなんですが、分かれば、そこでもう一回いうてもらえば良いんですが。ほいで、今でなくても良いようであれば、後ほど執行部から調べて、またお答えするそうでございます。ほいじゃ、清水議員、これでよろしゅうございますか。

●清水議員(清水優文) これで終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で、清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は2時といたします。

—— 午後 1 時 5 1 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 0 1 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。通告順位第9号、辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 失礼いたします。7番辰田でございます。私は今回三つの質問について通告をしておりますが、タイトルのには、先ず、職員の労務管理について。二つ目に、町の事業計画と工事、物品の発注について。三つ目に高齢化に対応した施策について。この3点を伺いたいと思います。先ず、最初の項目でございますが、町の職員さんの労務管理について伺いをいたします。現在、町の職員さんとして、200数十名の方が勤務されておりますが、部署につきましては、指定管理先を含め多岐にわたるとともに、職務の内容も専門的知識を必要とした様々なものがございます。そして町民の皆さんに対し安心安全を始め多くのサービスや情報を提供する窓口業務としても仕事をいただく立場にもあります。また、一般の企業とは異なった側面もありますが、限られた時間の中、中で、限られた人数で職務に着かれるには、それなりの労務管理が必要と考えます。そして公務員としてのある程度保障されている側面もございますが、生身の人間でもあります。そういった意味では働きやすい環境の中で、町民目線のサービスができるような体制をとっておいていただくことも必要ではないかと考えます。そこで、町の三役さんを始め、管理職の立場にある職員の皆さまの行政業務を行っている、この職場についての労務管理を中心とした考えを聞くとともに、よりよいサービスの提供や、庁舎の管理上の節約と工夫について、次の点からお伺いをいたしたいと思います。先ず、最初に管理職の、と分類される業務にあたられる、まあ、課長さん級以上の方になるとは思いますが、その方の一般的な管理職としての責務は、どのように認識されているか、先ず、お伺いをいたしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 職員の労務管理についてのご質問でございます。先ず、管理職の一般的な責務とはどのように考えておるかというご質問でございますが、まあ、あのう、私の方で管理職を、まあ、課長等と位置づけて、これはちょっとお答えをさして貰いたいと思いますが、平成16年の合併時に邑南町の事務決済規則というものを作っております。で、その後、まあ、いろいろ改正を行っておりますが、その中で課長の専決事項というのがございます。まあ、あのう、その中で言いますと労務管理に関する内容としましては、まあ、課長を除く職員及び臨時職員の年次有給休暇並びに1週間以内の病気休暇あるいは特別休暇、介護休暇の承認というようなものが、先ず1点にあげられます。2点目にですね、その課員等の週休日の振替及び代休日の指定こうしたこともご

ございます。また、3点目には課員等の時間外命令の発令、それから4点目として課員等の県内出張命令あるいは5点目としましては、課等の係員の配置及び事務分掌の決定等、こうしたものを、その事務規則に、決済規則にあてておまして、これが、まあ、一般的と申せば、そのような形になるのではなかろうかと思いますが、まあ、これら、いろんなことに基づいて事務事業の進捗、町民の方々へのサービスの提供そうしたことを推進していく責務を持っておるのではなかろうかと思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今、総務課長の方からご説明がございましたが、まあ、あのう、今言われたことは、まあ、一般企業でも当然するべき、あるべき、まあ、管理職の一般的な責務であると思います。まあ、あのう、一般企業と違うところは企業は、やっぱり利益というものがあって、その中で人を使い、人を動かしていくこともあります。しかしながら、まあ、行政ではやっぱりそういった面からいえば違った側面があるように思うわけでございますが、あのう、まあ、今回こういった質問をさせていただく中に、ここ2、3年内外に、あのう、まあ、時期的には、春先からなるというようなことが多いように、事例に思うわけでございますが、あのう、職員さんの中で、まあ、通常の職務に着けないと言いますか、事情があってそういった職員が、増加している傾向が見られるように思いますが、そのような点をももちろん把握はされていると思うわけですが、現時点ではそのような件を、まあ、管理職の立場としてどのような対応をすべき、そこからまた原因と言いますか、こういったことで、こういったことが起き始めたのだろうかといったようなことが、まあ、課長間は、町長さんを始めそういった中で話がされているのでしょうか。まあ、これは職員さんの個人的なこともありますので、総体的な対応というか、その事例でよろしゅうございますが、教えていただきたいと思えます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) あのう、個人のプライバシーに関することもございますので、一般的にと言いますか、あのう、総体的にお答えをさせていただいており、いただきます。全国的にもこうした地方公共団体を取り巻くいわゆる業務、こす、こういうことが、あのう、複雑化、専門的ということが、こう非常になってきております。また近年、あのう、町の予算に見ましても、予算が増加してきたということではございます。現在、職員、任期付き職員を含めまして249名、春の段階でおりますけども、若干、その要因はいろいろございましょうけども、若干今休みをいただいておりますような者もあるところでございます。まあ、そうしたところでですね、全国的にもこのメンタルヘルスということにあたいするわけでしょうけども、あのう、取り組みを厚生労働省の方もですね、非常にこれを、まあ、この役場だけでなく全体的にもそのことを重要視してきておるという実態がでございます。まあ、町の場合におきましてはですね、そうした意味で、専門の臨床心理士、こうしたものを月に1回、こちらの方へ来ていただきまして相談を受けていただく、そうしたことをやっておりますし、まあ、町の邑南町の衛生委員会というのを、これを持っております。まあ、そうしたところで、あのう、いろいろ相談に乗る、そうした状況を把握するというようなことも取り組みをしておるところでございます。特に21年には邑南町職員メンタルヘルスケアに関する要綱というのを策定をしており、これには総務課あるいは保健課こうしたところで、産業医の先生も含めてですね、こうしたことをどのように対応していくかと、対応という言葉は失礼でございますが、

やっていくかということ、あのう、相談をしているところでございます。まあ、こうした状況でございます。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今、だいたい対応については、ご説明があったように思いますが、まあ、そういった事例の、そのメンタルを、的なホローをしなくても良いのが一番良いわけでございますので、そういった意味ではそういった状況を見て、改善に向けての、どのような努力をされているかという点。それと、まあ、これ確かに春先に、からが多いということはやはり、春先と言えば人事とか部署が変わったりとか仕事の内容が変わったりするということで、ある程度の不安や心理的に影響がある点も全くないとは言えないような気もいたしますが、まあ、その点については、その時期的なもの、そいから、まあ、職員さんの、まあ、等級もありませば、勤務年数等のいろんな状、状況もあると思いますが、その点でのその要因は、どんなところにあるか、まあ、総務課長さんとしての立場の見解もありましょうし、逆に言えば、総務課長、長を任命される、町長部局、町長さんの見解もあると思いますので、できればお二人から、その見解をお聞きしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) まあ、あのう、先ほど申しあげましたように、なかなかこの問題、それぞれ個人のプライバシーに関することが非常に多いと思います。その要因と申しましても、様々なこと、先ほどの件も若干入って、含まれることもないでもないというふうには思っておりますけども、まあ、それぞれ違った点がございます。あのう、面談という対応の仕方をいろいろ私の方でも行っておりますし、保健課の方にも保健師さん、こうしたところでもお願いをするといったところがございます。なお、まあ、こうした、方々、現在、しんどい状態にある方と言いますか、その方が一人休みますと、そうしたところへ影響するところは非常に多い。そうしますと回り全体でそういったことを考えなければいけないというふうには思っておりますし、まあ、そうした庁内的にも、そうした会議をしながら、仕事、町民のサービスをできるだけ落とさないように、と、できるだけというのは失礼でございました。落とさないように対応していきたいというふうには考えながら進めておるところでございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、時期的な問題は、ともかくとして冒頭に、ご質問があった課長のいわゆる、その職務と言いますか、役割というか、これは、あのう、一応総務課長が答えたのはこれは、まあ、いわゆるどこにも言われることであって、定型的な話であります。それ以上に私は、まあ、是非課長に、いつもお願いしていることは部下の育成なんですよ。預かっている部下の人づくり、育成、これ一重につきると私は思っています。で、そのためには、やっぱり部下の日常のいわゆる顔色から動作から発言の内容から、よく注意してみる、何かおかしいことはないか、声掛けをしてみる、まあ、こういうですね、日常の接触というのは非常に、私は課長としての役割は大きいもんだらうと、まあ、いうふうに思います。で、ましてや、まあ、今のたいへん複雑な時代でありますから、昔と違って仕事の量も質もすご、すごく変わっておりますし、また当然公務員でありますからミスが許されないというプレッシャーの中で、しかも人数を少数精鋭へと、こういうことでありますので、非常に、まあ、職員としては、緊張感を持ちながらやる状況の中でありまして。そういう

ところでやはり部下をしっかりみていくということが大事かなあと思って、もしなんかあれば早くキャッチをすると、やっぱり何でもそうですけど、初期対応ということが大事かなあというふうに思っています。で、まあ、人事異動でありますけども、当然これ、人事異動には本人の仕事の適性あるいは能力、どういうものをもっているか、で、まあ、昔はある程度、そのジェネラリストを、こう育てるためにこう、あっちこっちをとにかく何年間ご、毎に経験するのが良いんだと、まあ、こういうこともあったかもしれませんが、私はむしろそれよりもいかにスペシャリストを養成していくかということが、本人のためにも、今は良いないうふうに思っておりますので、そういった観点から人事異動を考えていかなきゃならんときだなあと、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、今、お二人から、ご答弁いただいたわけですが、まあ、あのう、このような事案が起きているというのは、町長さんももちろん、認識されておったということでございますよね。そういたしますと、そこから課長の方へも何らかの指示が出たのか、まあ、今言われたようなことを課長の方に言われたんだと思いますが、そういった面での報告というものはあがってきているのでしょうか。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 先ほど、言われました質問ですけれども、逐一、あのう、総務課長を通して私の方にも伝わっておりますし、町長の方にも伝えておるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、そのそういった意味ではもうこれ以上そういった事例が発生しないんで、それと、まあ、今、そういった面で病んでおられる方の職場の一日も早い復帰が一番望まれるわけですが、まあ、そういった対応も必要ですし、根本を断つと言いますかある程度の改善をしていくことも必要だと思うわけですが、まあ、そのためにはやはり普段からの課長と職員、また職員同士の協調と言いますか、共同という、あのう、助け合いの元で、やっ行って行くということが、あのう、もちろん福利厚生的な支援も必要ですが、そういったおもしろい職場でないと、職員同士のいろんな意味での助け合いがありません。自分の仕事はたくさん溜まってる、私はもう今日は仕事が無いのでもう帰るばかりだというような方も、そりゃあ確かにあるかと思いますが、そのへんを少しばかり手伝ってあげるってやるとかゆったようなことから、やっぱりそういった、お互いの協力関係、信頼感も、浮かんでくるんじゃないかと思いますが、そういった意味では、恐らく、その課でもそういった指示を出されてると思います。まあ、あのう、多分、その横の繋がりと言いますか、課長さん同士で、そこまで深くはそういった対応的なものを話されているかどうか分かりませんが、まあ、課によっては、この曜日だけは残業は無しにしようとか、そこから昼休みの窓口対応を順番にして、まんべんなく食事を、まあ、自由にとっていただくとか、いろいろやっもらえるともあると思いますが、逆に言えばやっもられない課もあります。まあ、これが、あのう、今の三つ目の町民サービスの視点にも入るわけですが、その職員さんが、働きやすい、そいで活発に動かれるということは、これはひいて言えば町民の利益にもなるわけです。やはりそういったところへ行けば安心して、窓口業務を行っていただいているいろんな説明をしていただく、

そして、そういった意味で、職員さんの、そうした安定的な職場であるということが、一番良いと思うわけですが、先ず、あのう、そういった昼休みの件で、私どもも見させていただくのに、まあ、中には自宅の近い方は、多分家に帰って食事をされたり、近くの食堂等へ行っとられる姿を見るわけですが、まあ、これは休憩時間ですので別にそれをどうこういうあれはないわけですが、ただ町民視線からすると、勤めておられる方は、その昼休みの間にやっぱり、あのう、書き物というか、証明書を取りに来る時間なわけですよ。ということはそのときに対応、十分対応してあげられる人数と環境というものが、ないとサービスではないように感じます。その点から言いますと、まあ、電気の節電等で、まあ、あのう、必要最小限の、まあ、電灯が着けてあるわけですが、まあ、それはそれとして一理あることですので、考え方はいろいろあると思うんですが、逆に言えば、来た町民の方から言いますと、やはり暗いところで奥の方では弁当を食べておられる職員さんがおられるような場合に、それは声も掛けにくいし、普段の時間帯よりも人数は少なくなっているわけで、対応できるのが少ない、そうすると、その職員さん、その部署にばかり負担も強いられるわけです。そうする、まあ、ひいて言えば先ほどから出とるような、そういう職員さんのいろんな不安な面も出てくる可能性が無きにしも非ずじゃあないかと私は思います。その点をやはり、まあ、これは窓口業務のある課ばかりではありませんが、そういったところをもう一度再点検していただいて、順番にそういう、いった面で動かれるとか、そうしないと、いつも弁当を自席で食べられる方は毎日であり、帰られる方は毎日であるというようなことでは、今休み時間だから対応できませんよというようなことは、町民が来られてできるわけではないわけでございます。そういった面を一度、見直していただくことが必要ではないと思いますが、その点についてのお考えはいかがでございましょう。

●日高総務課長(日高禎治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) ご質問で、先ず、あのう、共同体制ということがございました。まあ、あのう、それぞれの課において行う業務に違いがありました。よく言われる縦割り行政ではなく、横連絡をしっかりとった、という協力をして事務を進めることが町民の方々へのサービスの向上にも結びつくと考えます。これはご意見のとおりだろうと思っております。また、あのう、昼休みの電気等々のこともございました。これにつきましては、あのう、できるだけ、そのおいでになる窓口、いわゆる証明書の発行であるとか、そうしたところは電気を着けるようにしておりますが、まあ、これは旧来から財政的な問題として節電にも心がけていこうという行為で行ってきたところでございます。ただ、雨が降ったりしますと、こう、まあ、本庁の場合は非常に暗くなるというようなこともございますので、そうした場合には心がけて、できるだけ町民が来られるところは明るくしておこうというようなことは考えてやっておるということでございます。また、あのう、課の中で申しますと、課長の方が時間外命令をするようになっておりますので、当然何か忙しい、その課としていろんなことが発生した場合、これは課長会議等で横の連絡もするわけでございますが、先ず、課長と一緒に、その課の仕事、どのように進めるか、これを命令していく責務があろうと思っております。1番目に申しましたとおりでございます。まあ、そうしたことを課の中、職員の体調あるいはいろんなことを考えながら、そのへんの事務を進めていく必要があろうと考えております。既にそうしたことをやっておるといふふうに考えてはおりますが、まあ、そのように思っております。私の方から以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、それぞれの課でもいろいろと、まあ、そういった面では工夫と言いますか努力をされている点もあるかとは思いますが、まあ、そういった面では、私はその電気の節約だけで暗くするよりも、まあ、その職員さんの方々にも暗いところでご飯を食べていただくよりを、やっぱり明るいところで弁当食べていただく方が、美味しいと言いますか良いような気もいたしますし、まあ、あのう、そういった経費の面では逆に言えば、そういった経費の節約よりも、残業をできるだけ減らしていくような手立てをすることも、大切ですし、例えば、まあ、食事をする、される場所についても、まあ、あのう、場所がなかなか、この庁舎内、まあ、本庁におい、おいてでの話ですが、なかなか別所、別のところへ行って食べる場所もなかなか無いように思うわけですが、まあ、これも、今叫ばれております、煙草の、その公共施設内の禁煙とか分煙とかいう問題とも兼ね合ってくるわけだと思わわけですが、まあ、これは、あのう、私が思うに、やはり今あります農林振興課とそれから、そこの車、議長車等が入ってる車庫との間に、まあ、百葉箱とか、今の、降水雨量計みたいなものがあるとかあるわけですが、まあ、これも、物置的な場所のように植木鉢がそのまま散乱していたり、草が生えたようになっておるようなところがあるわけですが、まあ、そこをある程度、その食事ができる場所にするとか、その喫煙をできる場所に、まあ、分煙という形をとるならそういったするとか、そのへんも、やっぱり一つは福利厚生の意味合いから見ても、そういった職員さんの憩いの場的なものも考えてみる必要があると思います。まあ、これは時代の流れによって、その完全に禁煙にしてしまうところもあるわけですが、まあ、その点は、私は煙草を吸いませんが、煙草を吸われる人の気持ちも分かりますので、そのへんを福利厚生とあわせて堂々と吸え、それから吸っておられる姿の、場所をみても、別に違和感のないようなところを考えていただくことが必要ではないかと思っております。まあ、この質問ばかりに時間をとっておりましたも、もう二つありますので、その点を検討していただきたいと申しておくわけですが、まあ、今回私がここで、この1問目で言いたかったのは、職員さんが生き生きとして働けるような環境、それから人間関係を構築されることは、ひいて言えば町民さんに跳ね返ってくると言いますか、やっぱりいろんな意味での安心感に、にもなりますし、そういったことをもう一度再点検していただいて、そういった職員さんが出ないように、何とか横の課の繋がり等、もう一回考えていただいて、是非とも、その明るい邑南町の庁舎であるこ、ようにしていただきたいということを切にお願いをいたしまして、1問目は終わらせていただきたいと思います。二つ目に、事業計画と工事の物品の発注についてでございます。多額の予算を投じます事業もあれば、ボールペン一本の購入まで、事業また物品の発注においては、公正であるとともに町内に不公平感のないような方法が求められるのは当然ではないかと思っております。そこで土木建築事業を始め、消耗品の購入など、それに至るまでの経緯と選定について、2、3の角度から質問をさしていただきたいと思います。先ず、最初に事業の選定時における費用、効果、地域性、受益者の規模や負担割合、緊急性と継続性などの基本的な考え方を簡単にお願いをいたします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) ええと、事業の選定時の基本的な考え方でございます。ええと、昨日、一昨日に、あのう、1番議員さんのときの、あのう、お答え申しあげたと、少し重複いたしますが、先ず、あのう、町民の皆さまの安全安心のために町の総合振興計画及び過疎計画等各種計画を、に沿いまして、可能な限り皆さまのご要望に答える、できるようにというのが基本でございます。ま

あ、特に、まあ、具体的に申しますと、道路関係事業とかいうのは年度が始まってすぐに、もう翌年度の補助申請の準備をしなければならないというものもございます。したがって、毎年夏頃にかけて、新規事業、継続事業及び、あのう、既存事業の維持修繕等もすべて含めまして、各課からの要望のあった翌年度以降5年間の事業計画のヒアリングを行ってきております。で、本年度は過疎計画の策定のために今年度以降6年間の事業計画のヒアリングをあわせて行いますが、毎年それを継続しておりますので、毎年ローリングを行っているということでございます。そしてその数多くの事業の中から、総合振興計画及び過疎計画等と照合しまして、補助事業については、その採択基準等がございますので、それを勘案しながら。で、事業効果の高いものそれから緊急度の高いもの等を最優先のものに、優先順位をつけまして、同一年度に大きな事業を複数措置するのはなかなか難しいこともございますので、それらを年次的に振り分けるとかいう作業を行いまして、それを計画調整いたしまして、財政状況と整合とりながら、予算措置を行って、実行してきておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、今、財政課長さんの方からのご説明をいただきましたが、まあ、だいたい私も理解する範囲でございますし、まあ、当然、そういった方法でやるべきことでもあります。あのう、まあ、公共事業も増えるどころか、まあ、減ってきておりますし、いろんな意見もやっぱりこの地域ですので、そういった仕事に従事される方が、たくさんおられますので、いろいろな見方もあるように思うわけでございますが、あのう、ただ、こういった時期でございますので、やっぱりできるだけ、町内で治まると言いますか、町内で何とかなるものは、町内で仕事をされている方、町内で販売をされている方を中心に、まあ、経由でもしてでも、そういった形をとっていただきたいというのが本意ではございます。まあ、その点で、例えば割合に、その金額が張らないというような言い方は語弊があるかもしれませんが、まあ、随意契約的なもので済みます、発注についてでございますが、まあ、そのときの業者を選ぶときの選定権と言いますか、選ぶ方、まあ、もちろん課から直接注文される場合もあると思うわけですが、そんなときの選定権者と、そういった意味での、その発注の基準についてお伺いをいたしたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) はい、番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) ええっと、あのう、2点目で、ご質問いただきました随、随意契約等々に関する事だろうと思えます。この随意契約につきましては、あのう、基本的に、まあ、地方自治法施行令第167条の2項というのをよく申しますが、この規定に基づくこと、または、あのう、邑南町の財務規則、こうしたものに基づいて、財、随意契約を執行すべき場合において、その方法をとっておるとというのが実態でございます。まあ、あのう、まあ、業者選定でございますが、基本的には、まあ、指名願いが提出された業者の方から、これも財務規則にございますけども、その規定に基づいて選定しておるといような形になっております。また、その業者選定にあたっては、担当課において判断が難しい場合においては指名審査会、こうしたところで、よって協議を行い執行しておるといことでございます。まあ、選定権者につきましては、金額によっては、副町長決裁あるいは町長決裁を受けながらの対応ということでございますが、若干ご質問にございました、あのう、物品と言いますか、消耗品の購入、こうしたものについては基本的には担当課長が判断をしながらですね、あのう、まあ、契約というよりも購入という形が多いと思えます。あ

のう、そういうふうな形で購入をしておるといことになろうと思います。まあ、契約に基づくものについては先ほど言ったようなところで動いておるのが実態でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、物品の購入等につきましては、それは、まあ、指名ね、願いが出ているものからさばられるのは、まあ、当然のことではあるとは思いますが。まあ、例えば車の車検の依頼先、その車の備品であるタイヤ等の購入、それと文具などの消耗品があると思えば、コーヒーとかお茶葉等といったような物、また行事やイベントの際に出される飲食物の確保や、そういった飲食場所の選定でございますが、これは中には、今のように指名願いが出ないものが多々あるように思いますが、まあ、そういった物を発注と言いますか、される場合に、まあ、職員さんの中の、決められる場合もあるように見受けられるわけですが、まあ、それはそれとして逆にいえば、あのう、いろんな職種もあればいろんな商店もある、この邑南町でございますが、やっぱりまんべんなくそういった意味では購入するしない、まあ、金額のこともあります、まんべんなく声を掛けると言いますか、これはお宅では用意していただけないだろうかといったようなことが、声を掛けられるだけでも、その商店にすれば今まで町から1回も声がかからなかったが、こういうことを言うてもろうたということだけでも、あのう、住民の町へ対するいろんな意味でのしんらん、信頼感も生まれるんじゃないかと思えます。ですから、偏ってはいないと思えますが、そういった面ではやはりこれだけあるいろいろなお店の中で、これを何とかならないだろうかという、いった意味で、購入の対象とされることも必要ではないかと考えるわけでございます。まあ、あのう、生きたお金が、まあ、町内で環流するような、まあ、工夫ということになりますが、まあ、小さな商店でも取り扱いが可能なら、そういった意味で広範囲に購入することは、例え購入に至らなくても、今の言ったような意味が私はあると思えますので、是非とも改善できる点があれば、その点をやっていただくことも必要ではないかと思えます。次に、あのう、そういった、また関連もしてくるわけですが、その町内業者への、まあ、優先的は発注というものは、あのう、地域経済の活性化に対して配慮が、なされたということにも比例するわけでございますが、入札の参加資格や入札の公正性はもちろん今更言うまでもなく、厳密にやるべきことではございますが、まあ、できる限り町内の工事については、町内業者で対応していただくのが望ましいというのは、多分、私ばかりでなく誰もが思っていることではないかと思えます。まあ、そういった面では、業者さんにも、工事をするには、あのう、重機を移動させたりされる場合ですが、まあ、ついでにその近くで民間の工事があれば、とりたいという業者さんもあるし、逆に地元の方も、わざわざまた重機を引っ張ってきて経費の高くつくあれじゃなしに、ここをちょこちょこっと直していただきたいがいうことのお互いのメリット同士がぶつかる場合もあるわけです。しかしながらそれが、よその土地から来られた、見知らぬ業者さんになるとなかなか、あのう、頼みにくいものでもあるというのも実際の感じだと思います。まあ、そういった意味で、いろんなできる限りの配慮がなされるべきではないかと思えます。まあ、それについて、それについての、考え、それと、まあ、逆に言えばこういったことはできるだけ地元で配慮しているんだよっということがあれば、ここでお話をいただきたいと思えます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) ええっと、先ず、あのう、最初のところで言われました、あのう、車の、まあ、車検とかこうしたことをちょっとご質問があったと思えますが、これについては総務課の方

で一括持っておりますですね、できるだけと言いますか、まんべんなく各地域、こうしたものをみながら対応をさしていただいて、まあ、これは当然も見積もりとかですね、入札、まあ、入札じゃあございませんが、見積もり、こうしたことでやらしていただいておりますということで、町内でやっとなんじやあなかろうかと、まあ、消耗品についてもできるだけ町内でというふうに考えております。ええっと、その中で、また工事等のご質問でございました。あのう、工事であるとか測量、設計、これについては、まあ、指名審査会において、まあ、しき、あのう、資格審査などを行って、まあ、特殊な工事などを除いて、町内業者へということで、殆どが町内業者になろうと思っております。ここへ発注を行っております。また、あのう、物品の取得、こうしたもんも、まあ、指名競争入札等においては、まあ、指名審査会を開催して基本的には、町内業者の方へ、特に、まあ、この物品につきましましてはできるだけ町内へということを考えて動いておりますのが実態でございます。まあ、いうことで優先をしておると言っておきながら過言ではなかろうかと思っております。まあ、しかし、あのう、受注生産等によるものなど、その技術あるいは購入後の管理技術あるいはサービス、アフターと言いますか、そうしたことを見ながら対応すべきと判断されるもの、または、あのう、邑南町物品の製造の請負及び買い入れに係る入札参加者選定要綱というのがございますが、まあ、そうしたものに従い、指名基準数が町内業者で達成しない場合におきましては、町外業者を含め対応していかねばならないというふうに考えておきまして、まあ、そのような対応をしておるといってございまして、まあ、ご質問のところでございました、地域経済の活性化を配慮した考え方をきへん、基本的に持ち、町内の方々への発注を心がけておるといふふうにお答えできるのではなかろうかと思っておりますが、まあ、特に町民の方々等の税金を使い取得するものでございますので、反面、財政的な面も考慮しなければいけないというふうには思っております。より効果的な発注を心がけていくよう配慮すべきであると考えております。先ほども言いましたけれども、消耗品などの購入につきましても、ざいへい、財政面のことはよく考えながらも、町内での購入を心がけるようにしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、昨年からの、あのう、国の交付金は主に、あのう、地域の経済対策が、目的の主旨のものが多くあったように思います。町内にも本社を町内は元より、県内にも持たない、まあ、小売業等の進出も目立つ昨今ではございますが、まあ、これがJAや地元の小売業者に、圧迫を与えてくるのも事実ではないかと思っております。それによる町民の進出は、そういった全国的な業者の進出は、まあ、町民にも利益はあるというのは否定できないものでございますが、町としてそれを知らんぷりするということもできないわけでありまして。まあ、積極的な今、総務課長も言われましたが、積極的に町内受注が発生するような方策を進めていただきたいと思います。まあ、政府は、あのう、法人税減税の導入等、今、民主党政権で言っているように思いますが、これは、あのう、税金を納められるような企業でないと、これは意味がないわけでございますので、やはり税金が納められるような企業、商店がこの町内にたくさんあるようにやっていただきたいと思いますので、是非その点を肝に銘じて政策的に打っていただきたいと思います。続きまして三つ目の高齢化に対応した施策について、お伺いをいたします。高齢化が進む本町にありまして、高齢者に対する支援は、今後ますます不可欠なものとなります。行政だけでは対応仕切れない状況が、やってくるように思われます。そこで、町の基本的な考えと民間や地域の活用等、高齢者に対する施策についてお伺いをいたしたいと思っております。まず最初に町が行う高齢者に対する施策について

は、まあ、いろんな制度、いろんなものがたくさんあると思いますが、まあ、ハード、ソフトに分類した上で基本的なものは邑南町としてはこうなんだよというところを先ず、お伺いをいたしたいと思います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 高齢化に対応した施策についてということで、先ず、あのう、ハード面、ソフト面における基本的な考えというご質問でございます。あのう、総合振興計画に基づいて、保健、医療、福祉の基本政策ということで、邑南町地域保健福祉計画というものを策定しております。この中でいきいきと笑顔で暮らす長寿のまちづくりを基本理念に、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を策定しております。ハード面いわゆる基盤整備でございますが、在宅では介護保険を利用したバリアフリー化の推進、施設では地域密着型サービスの推進や、介護度の重度化防止を図ること目的と、を基本としております。ソフト面では緊急時の体制づくり、食の支援、社会参加の支援などを行い、まあ、いつまでも住み慣れた家庭や地域で暮らしてゆけるような、地域全体で支えあう、まあ、こういったつうい、地域づくりをめざしております。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、私が、まあ、あのう、様々な地域また地元等で高齢者の方々のお話、それから姿をみとって、まあ、感じた点について、まあ、今からそういったハードの面、ソフトの面で、こういったものは導入できないか、考えていただけないかということ、2、3述べさせていただきますと思いますが、まあ、そういった意味では、まあ、国の制度やいろんな支援の方法があったり、それから資金の限られたものとかたくさん、まあ、あることは承知しておりますが、この邑南町として特にこの地域の状況を見る限り、こういったことを高齢者に対してやっていかなければいけないというところをやることこそ、また、その町としてのやっぱり価値観も上がるもんじゃあないかと思いますが、まあ、例えば、今、あのう、交通の確保がなかなか難しいし、タクシー等利用するにもやっぱりある程度の経費がかかるような状況であります。まあ、あのう、旧石見町時代には、その電動カー等に10万円等の購入助成等もありましたが、まあ、これは今は無いわけでございますが、まあ、今、運転免許につきましても、運転技術は全然大丈夫だけど、その更新時の高齢者の講習にいくと、そういった筆記テストやいろんな面でのテストで落とされてしまわれる高齢者もあるように伺います。まあ、そういった面ではそういった方が、体は元気であるのに外に出て行くことができないような状況を作ること、逆に今のような介護予防の観点からも、少しばかり悲しいのではないかというような気がいたします。まあ、そういった面では、そういった高齢者には車を運転するという運転免許は必需品であるわけです。それが無くなってしまふことによって、いろんな弊害が出てくるようにも思います。まあ、例えば、その電動カーにいたしましても、その購入助成をしろということまではいかななくても、その電動カーをもういらなくなった方もあって、今から必要とされる方もある、そういった欲しい方といらなくなった方のなかなか、そういう情報交換も、等が、近所なら話はあるんですが、なかなかできない状況である、まあ、そういったところを、まあ、社協なり町なり、ある程度の情報提供していただく機関は持てないかということ、それと逆に言えば電動カーを扱っておられる業者もあるわけです。そこで、2、3台ぐらいレンタル用の電動カーを確保していく、したが、いれいただくための、まあ、ある程度の、その支援、その業者に対する。もちろん介護保険等に認定されておられる、介護認定されておられる高齢者の方

にはもちろんそういった、せっち、あのう、して制度で、リースというものが、金額は多少異なってもあるわけですが、まあ、あのう、元気な、まあ、そういった認定を受けておられなくて必要とされる方々に、そういったもの。それと、これも4、5年しますと、これはバッテリーが命でございます、バッテリーさえ、ちゃんとしたものにやり替えれば、そうなかなか後のところが故障するわけでもないし、あのう、運転も難しいものではないので、また利用できるわけですが、まあ、そのときにそのバッテリーも車のバッテリーとは、まあ、かなり値段も高いもので聞いております。まあ、2個ついてるわけですが、だいたい2個で最低5万円程度はするように聞いております。まあ、そういった面のある程度の助成をしていただくとか、まあ、これは私の例えと言いますか、考えでございますが、まあ、そういったその電動カーと言いますか、交通の至便を考える方策も必要ではないかと思えます。まあ、そういった面を是非とも1回考えていただくことができるかどうかということ。まあ、それと関連して、今度は、その2番目にちょっと入らしていただきますが、あとで、あのう、一緒に答弁をいただければと思えますが、まあ、あのう、過疎法が延長される中で、夢づくりプランなど等も、まあ、この本町は積極的に行ってきたわけですが、またこのいろいろなプランについても、担当課の方で今後いろいろと協議されるように聞いておりますが、まあ、その夢づくりプラン的なものを、まあ、今後もやられるとしたならば、そのプランは基本的には地域の自由自主的なものというものがあるように伺いますが、まあ、地域の活性化プラスそういった意味では高齢者の多い地域ですので、福祉的側面を兼ね備えたプランができるように、そのプラン作成にあたっては、高齢者福祉というようなある程度のテーマ制を町の方も、その地域に投げかけかけて、こういう事業を中心にやっていただけないだろうかというところは言えないものかどうか、その今の2点についてお伺いをいたしたいと思えます。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 先ず、最初に、あのう、先ほどご提案のありました、あのう、交通手段の確保というところで、あのう、まあ、高齢者の免許の更新、これは、あのう、私の方といたしましても、いろいろ、その、まあ、高齢者が更新する場合には、まあ、いろいろ検査が最近ではされるようになったわけですが、なかなか交通手段が無いのに、その免許を手放す必要性に迫られる案件、こういったものが、まあ、困難事例としてもいろいろ各地域から報告があるのも、まあ、事実です。まあ、そういう意味では、あのう、従来でしたら電動三輪車、これは旧3町でも推進をしてきて、あるいは、あのう、充電施設も、あのう、公共施設にも付けたたりした時期もありましたけれども、これ、あのう、平成18年に、まあ、改革プランの中で廃止ということで、平成18年で廃止してきたところであります。まあ、ご提案のその不要となったもの、まあ、あのう、介護認定された方にはリース利用というふうな道がありますけれども、介護認定されてない方の、まあ、外出支援、閉じこもり防止という視点からは、まあ、何らかの方法は必要とは考えておりますけれども、まあ、そういった再利用を社協であったり、まあ、町であったり機関を作ることがどうかというふうなご提案でございます。まあ、これについても、まあ、あのう、まあ、業としてやってらっしゃる方もいらっしゃいますし、まあ、一度レンタルも含めて、検討が必要かなというふうな感じもしております。いずれにしましても、その安全を確保する必要がある機械ですので、その一度そういった専門の方の管理下に置いたものでないとなかなか難しいかなというふうな思いは持っております。それから夢づくりプランの中で、その高齢者福祉を、まあ、あのう、どうかというふうな中心に据えて、議論すればどうかというふうなことをご提案ですが、まあ、基本的にはそ

のプランの中でいわゆる、その地域の中で、例えばその高齢者の部分が、まあ、課題として出てくるかどうかというふうな、まあ、あのう、高齢化率の問題からいきますと、邑南町全体では40%ということで、どの地域でもあることではありますけども、それぞれの地域課題が、その高齢者に特化したものかどうかというふうな、それぞれの地域事情があるんじゃないかというふうに思っております。まあ、そう、それぞれの、その地域の中でそういった取り組み等相談がございましたら、あのう、協力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、電動カーについては検討するというところでございますが、あのう、まあ、乗用車のように遠くまでは行けないにしても、近くも行けないというようなことはほんとに悲しいことじゃないかと思えます。まあ、1回充電するとこれ、かなりの距離、まあ、最高速度が6キロという制限がありますが、まあ、それにしてもかなりの遠くまでは、ある程度友達を訪ねたりいろんな意味ができると思えますので、是非ともそういった意味で利用できるような対応をとっていただければと思えます。それと、まあ、夢づくりプランには限、限らないわけですが、そういった今のようなこういった高齢化の進む地域の中において、いろんな、まあ、事業を展開されていくわけですが、そういった中でやっぱりその高齢者に対応するような、そういった施策、まあ、例えば、まあ、今、我々の地元でもいろいろ考える方はおられても、なかなか実行に移せない事業と言いますか、考えもあるわけですが、まあ、あのう、デイサービスの回数も以前と比べれば減って行け、行ける回数も減っておりますし、交通の確保が難しい状況の今のような中、そしてまた、あのう、地域には、まあ、高齢と言いますか、ある程度の退職された方で、まあ、看護師免許を持たれた方とか、福祉医療の従事者だった方、ほいから、まあ、民生委員さんにしても、自治会のそういう福祉担当の役員さん等、まあ、これらが活動していただくことが地域でのマンパワーに繋がるわけですが、まあ、高齢者の支援の拠点としての、まあ、施設整備も必要になってくるわけで、まあ、高齢者の一時的な見守りや、その介護の代行とか声掛けとか、まあ、いろんな意味での、その利用として、まあ、あのう、公民館単位、そしてから自治会単位といったところも考えられるわけですが、まあ、公民館、自治会については町がある程度の管理権を持っておりますので、いろんな意味での支援もされているわけですし、まあ、町長さんも、このこのガバナンスという、その本の中で、その高齢化が50%の集落、50%超える集落もあるが、その支援のあり方は、あのう、1戸でも2戸でも頑張る。たまには隣の集落と助け合っていくことも選択の肢であるということをやられているようにやっぱり、そのその近くでいくとやっぱり高齢者の方、集落会館と言いますか、その集会所ですよね、まあ、こういった、まあ、ところにも出かけて行っているいろんな方と話をしたり、あのう、いろんな意味での交流をされたりすることもあると思うんですが、その集会所等には、あのう、あのう、トイレ、そいから玄、あのう、上がりたてと言いますか、その玄関先にやっぱり、あのう、手すり等が付いてないところもあって、高齢者の上がり降り、トイレに行かれる姿をみるとたいへん苦勞されているのをよく見ます。まあ、そういったものも一番小さな範囲の施設なわけです。そういったところは、やっぱり10軒も満たない集落もあれば40軒もある集落もあって、まあ、会場の大小もあるわけですが、やはり玄関先とトイレというところはある程度のバリアフリーと言いますか、そういったものを、まあ、町の姿勢としても、ある程度の改善をなされるように集落と相談をしてやってあげておくことは、いずれ年をとったときの我が身に降りかかってきたときにあったがええか、なかったがええかということにもなると思えます。まあ、是非とも

そういった面も、考えていただくこと、まあ、ソフトもハードもいろいろあるわけですが、そういった声を大切にやっていただけないかという思いであります。まあ、時間もちょうど1時間、後1分ぐらいになりましたので、まあ、だいたいの大まかな主旨は言わせていただきましたが、まあ、本来ならばやるかやらないかまで占め詰めないと質問にはならないかもしれませんが、きっと、まあ、思うところは、今まで、今言った職員の問題、そして今の事業の地域の、町内の優先度、そして今のような高齢者の多い中で是非とも、そういったいろんな目、目を配っていただいて、町の職員さんが元気で、その町内を立ち回っているいろんな意見を拝聴していただいて、今の言ったような施策ができる限り遂行されるますことを是非ともお願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。失礼いたしました。

●**議長(三上徹)** 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労さんでございました。なお、これからまた、各委員会で審議があるところはしていただきたいと思います。

—— 午後 3 時01分 散会 ——